

平成27年第3回定例会決算審査特別委員会（環境生活委員会所管）会議録

平成27年9月16日
10時00分～18時05分
全員協議会室

出席者氏名

山宮留美子	委員長	後藤 光秀	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
久米原孝子	委員	深沢 幸子	委員
礼野 章俊	委員	福島 正明	委員
山崎 孝一	委員	滝沢 健一	委員
坂本 隆司	委員	糸賀 淳	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
杉野 五郎	委員	大野誠一郎	委員

オブザーバー出席者氏名

寺田 寿夫	議長	鴻巣 義則	委員
-------	----	-------	----

執行部説明者

市 長	中山 一生	副 市 長	川村 光男
市民生活部長	加藤 勉	都市環境部長	菅原 安雄
市民窓口課長	谷川 登	市民協働課長	斉田 典祥
		農業政策課長兼	
商工観光課長	島田 眞二	農業委員会事務局長	植竹 勇
交通防犯課長	木村 博貴	都市計画課長	木村 豊
施設整備課長	宮本 孝一	下水道課長	鈴木 康弘
環境対策課長	岡田 和幸	市民協働課長補佐	川崎 幸生（連絡員）
環境対策課長補佐	富塚 健二（連絡員）		
質疑終了後（執行部入れかえ）			
市 長	中山 一生	副 市 長	川村 光男
教育 長	藤後 茂男	総 務 部 長	直井 幸男
総合政策部長	松尾 健治	健康福祉部長	龍崎 隆
市民生活部長	加藤 勉	都市環境部長	菅原 安雄
教育 部長	荒井久仁夫		

事 務 局

局 長	青山 悦也	主 査	仲村 真一
副 主 査	池田 直史		
17時55分以降追加			
次 長	松本 博実	副 主 査	塚本 裕紀

議 題

議案第15号 一般会計歳入歳出決算（環境生活委員会所管事項）
議案第17号 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第18号 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

山宮委員長

傍聴者の方に申し上げます。

会議中は静粛にお願いをいたします。

改めまして、皆様、おはようございます。

前回の決算特別委員会に引き続き、ご出席お疲れさまでございます。

ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第15号から議案第22号までの平成26年度各会計歳入歳出決算8案件を一括議題といたします。

本日は環境生活委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり、一言申し上げます。

本会議における質疑では「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められています。

ただし、本会議と同様に、委員会においても「発言はすべて簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と定められております。

また、質疑につきましては、一問一答で行いますので、挙手をして事業名をお知らせいただくとともに、簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに、答弁者におかれましても、発言の際には質問内容に対する確かな答弁をされますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第15号 平成26年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の環境生活委員会所管事項について、項目順に沿ってご説明をお願いいたします。

加藤市民生活部長

それでは、環境生活委員会所管事項の決算について説明させていただきます。

それでは、決算書の16ページをごらんください。

まず、使用料です。

備考欄、右側の0002西部出張所施設目的外使用料、市政情報モニター設置に係る使用料となります。

0003東部出張所施設目的外使用料、これも同じく市政情報モニター設置に係る使用料です。

0004市民活動センター施設目的外使用料、敷地内のN T T、東京電力の本支線柱及び自動販売機の設置料です。

0005コミュニティセンター施設目的外使用料、敷地内の電柱、ガス管、自動販売機の設置料です。

0006駐輪場施設目的外使用料、佐貫駅東駐輪場内の東電柱1本の設置料です。

0007防犯ステーション施設目的外使用料、敷地内の自動販売機の設置料です。

続きまして、衛生使用料、中段分になります。

右側備考欄、00011斎場使用料、市営斎場の火葬室、待合室、葬祭室の使用料で、平成26年度は合計で2,013件です。

菅原都市環境部長

その下でございます。0002斎場目的外使用料でございます。これにつきましては、自動販売機の設置の使用料となります。

その2段下でございます。清掃施設目的外使用料、これにつきましては、ごみ集積所に建っておりますN T T柱、東電柱の占用料でございます。

加藤市民生活部長

続きまして、労働使用料，その下になります0001職業訓練校施設目的外使用料，敷地内のNTT柱2本分の設置料です。

続きまして、農林水産業使用料，備考欄0001市民農園使用料，龍ヶ岡市民農園の使用料となります。

続きまして、0002農業公園湯ったり館使用料，入館料や宿泊料等で平成26年度は20万128人の方が利用されています。

0003農業公園農業ゾーン使用料，レンタルファームと総合交流ターミナルの会議室，実習室の使用料です。

0004農業公園施設目的外使用料，敷地内の東電柱，自動販売機の使用料です。

続きまして、商工使用料，0001市街地活力センターコミュニティルーム使用料，まいん2階のコミュニティルームの使用料です。

0002市街地活力センター施設目的外使用料，まいん2階の事務室，3階の会議室を商工会にお貸ししておりますので，その使用料となります。

0003にぎわい広場使用料，八坂祭礼等，大晦日のときの出店料です。

菅原都市環境部長

その下でございます。道路占用料でございます。これにつきましては，東電，NTT柱及び東京ガス，ケーブルテレビなどの占用料でございます。

その下でございます。駐車場使用料，これにつきましては，佐貫駅東口のパーキングメーター12台分でございます。

その下でございます。法定外公共物使用料でございます。これにつきましては，里道に占用している東電，NTT柱などでございまして，9件でございます。

その下でございます。河川占用料でございます。これにつきましては，西大塚川，八代川への電柱，橋梁灯の占用料でございます。

その下でございます。法定外公共物使用料水路分でございます。これにつきましては，東電の鉄塔，橋梁，宅地内の入り口等が含まれます。合計で142件分でございます。

その下でございます。都市公園使用料でございます。これにつきましては，公園でのビデオ撮影，竜K O I舞祭，アグリフェスタなどが含まれます。

その下でございます。都市公園施設目的外使用料でございます。これにつきましては，公園内にかかわる電柱，高圧線などの占用料が含まれます。

その下でございます。森林公園使用料でございます。これにつきましては，宿泊に係るログハウス，キャビンハウス，あと，かまどの使用料などが含まれます。

18ページをお開きください。

一番上でございます。森林公園目的外使用料でございます。これにつきましては，森林公園内にある売店の使用料及び電気料，自動販売機などの占用料でございます。

その下でございます。市営住宅使用料，これ，お家賃でございまして，153件分でございます。

その下でございます。市営住宅使用料滞納繰越分でございます。これも所管でございます。

その下でございます。市営住宅駐車場使用料でございます。これにつきましては149件分でございます。

その下でございます。市営住宅駐車場使用料延滞繰越分でございます。これも所管でございます。

その下でございます。市営住宅施設目的外使用料でございます。これにつきましては，市営住宅にかかわります，敷地内にあります東電柱，NTT柱などの電柱の占用料でございます。これ，30件でございます。

加藤市民生活部長

続きまして、手数料に入ります。

中段下ほど、総務管理手数料、0001放置自転車等保管手数料、竜ヶ崎駅前及び佐貫駅前周辺の放置整理区域より撤去した自転車、原付バイク等の保管手数料です。

認可地縁団体証明手数料、認可地縁団体、長峰町の印鑑登録証明書と告示事項証明書の発行手数料となります。

続きまして、地方税手数料、0001税務手数料西部出張所取扱分です。西部出張所の納税証明書、課税証明書、2,372件分です。税務手数料、東部出張所取扱分、同じく東部出張所の納税証明書、課税証明書、1,683件分。

続きまして、戸籍住民基本台帳手数料、0001戸籍手数料、戸籍、除籍、原戸籍など合計1万5,787件の発行手数料です。

住民証明手数料、住民票、印鑑証明が合計で6万2,163件の発行手数料です。また、コンビニで発行件数は6,032件となっています。

菅原都市環境部長

続きまして、衛生手数料でございます。

まず、0001狂犬病予防手数料でございます。毎年これは更新してございます。新規で252件、更新で3,048件分でございます。

その下でございます。いぬ・ねこ等処理手数料でございます。これにつきましては8件分を計上してございます。

その下でございます。一般廃棄物処理許可申請手数料、これは4件分でございます。

その下でございます。粗大ごみ処理・廃家電収集運搬手数料でございます。これにつきましては、1,558件分の家具等でございます。

その下でございます。一般廃棄物処理業し尿許可申請手数料、これは4件分でございます。

その下でございます。浄化槽清掃業許可申請手数料、これも4件分でございます。

加藤市民生活部長

農業手数料、鳥獣飼養登録手数料、県からの委任事務で鳥獣保護管理法に基づく鳥獣飼養の登録等の交付手数料で、対象鳥獣はメジロです。

20ページをごらんください。

菅原都市環境部長

続きまして、一番上でございます。0001屋外広告物許可手数料でございます。これは65件分になります。

その下でございます。開発許可関係申請手数料、これにつきましても60件分でございます。

その下でございます。市街化証明手数料でございます。これも所管でございまして、4件分でございます。

22ページをお開きください。

続きまして、衛生費国庫補助金でございます。

上から4番目でございます。0002社会資本整備総合交付金でございます。これにつきましては、太陽光発電システムの補助金であります。115件分の計上でございます。

その下でございます。0003放射線量低減対策特別緊急事業費であります。これにつきましては、放射線のモニタリングなどを担当しております嘱託員の事務費でございます。

その2段下でございます。循環型社会形成促進交付金でございます。これにつきましては、合併処理浄化槽設置の補助金でございまして、37件分の計上でございます。

その下でございます。社会資本整備総合交付金、耐震診断分でございます。これは1件

分の計上でございます。

その下でございます。社会資本整備、同じく総合交付金でございます。橋梁修繕分があります。これにつきましては、大留地区の学校橋という橋がございます。その橋梁の設計分の1件の計上でございます。

その下でございます。社会資本整備総合交付金狭隘道路整備分でございます。これは2件分の計上でございます。

その下でございます。同じく社会資本整備総合交付金の補正修繕分でございます。これは市道1-3号線姫宮ほか7カ所分、8カ所の計上でございます。

その下でございます。社会資本整備総合交付金公園整備分でございます。これにつきましては、龍ヶ岡公園の大型遊具設置工事及び蛇沼公園の木道の改修工事が含まれます。

その下でございます。社会資本整備総合交付金市営住宅分でございます。これにつきましては、富士見住宅の7号棟、8号棟の外壁及び屋根工事分でございます。

加藤市民生活部長

続きまして、農林水産業費国庫補助金です。

備考のコードナンバー0001農業基盤整備促進事業、農業競争力強化に向けた農地の整備、暗渠排水工事や田の区画拡大工事を行うために交付されたもので、補助率は10分の10です。

24ページをごらんください。

一番上です。0001中長期在留者居住地届出等事務費です。住民基本台帳法に基づき外国人住民の居住地情報や住民記録事項である在留関連情報に係る法務省との情報連携事務に対するもので、569件分です。

菅原都市環境部長

続きまして、土木費委託金でございます。

4段後ろでございます。0001浅間ヶ浦排水施設管理費でございます。これにつきましては、国道6号バイパスのポンプ場浅間ヶ浦排水ポンプ場の維持管理費に対して、国からの委託金が出るというような状況でございます。

加藤市民生活部長

県の補助金です。

備考欄0001事務処理特例交付金旅券発給事務分です。旅券法に基づくパスポート受付発行事務に係るもので、件数としては2,156円です。

26ページをごらんください。

菅原都市環境部長

続きまして、中段の0002災害救助費繰替支弁費交付金でございます。これも所管でございます。これにつきましては、応急仮設住宅の16件分を計上してございます。

続きまして、衛生費県補助金であります。

3段下でございます。0004事務処理特例交付金環境事務費分でございます。これにつきましては、茨城県条例に関することについての届け出の代行をしております。4件分でございます。

その2段下でございます。0001事務処理特例交付金浄化槽事務分でございます。135件の計上でございます。

その下も所管でございます。0002合併処理浄化槽設置事務費でございます。これは80件の計上でございます。

加藤市民生活部長

続きまして、農林水産業費県補助金です。

右側備考欄0001県農業委員会費交付金です。農業委員会の運営給付費に対して交付されたものです。

事務処理特例交付金農業委員会事務分，茨城県から事務移譲された農地法の4条，5条許可申請事務に要する経費に対して交付されたものです。

機構集積支援事業費，農地中間管理機構が担い手への農地集積，集約化を促進するに当たって，農業委員会が管理する業務を適切に実施するための費用として交付されたものです。

事務処理特例交付金農政事務分です。有害鳥獣保護許可の事務に対する交付金で，ハクビシン，ドバトが対象です。

認定農業者育成確保資金利子補給費，農業近代化資金を借り入れた認定農業者に対して，貸付利息を原則1%になるように市町村は利子助成を行うために交付されたものです。

農業経営基盤強化資金利子補給金，スーパーL資金を借り入れた認定農業者に対して貸付利息が原則1%になるように市町村が利子助成を行うために交付されたものです。

新規就農総合支援事業費，経営の不安定な就農初期段階の原則45歳未満の青年就農者に対して交付されたものです。

戸別所得補償経営安定推進事業費，地域による話し合いにより，地域で農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた場合，当該地域に対し地域集積協力費が支払われることから，その費用分が交付されたものです。

いばらきの園芸産地改革支援事業費，茨城県銘柄産地に指定されている龍ヶ崎トマトと小菊の品質向上のための設備工具費用として交付されたものです。

環境保全型農業直接支援対策事業費，環境保全効果の高い特別米や有機農業などの営農活動に取り組む農業者を支援するために交付されたものです。

家畜伝染病予防事務費，家畜伝染病予防事務に係る手数料を徴収した場合に，県から交付される事務費です。

農地・水・環境保全向上対策交付金，地域で行う環境保全活動事業の事務費として定額配分されたものです。

事務処理特例交付金土地改良事務分，土地改良区の役員及び理事分の公告及び印鑑証明書の発行の事務費として交付されたものです。

28ページをごらんください。

コードナンバー0014経営所得安定対策直接支払推進事業，龍ヶ崎市地域農業再生協議会の運営費として交付されたもので，事務費，臨時職員人件費ともに充当されています。

強い農業づくり推進対策事業，産地における加工，業務用需要の対応等による販売量の拡大，品質価値化等による販売価格の向上，生産流通コスト低減に向けた取り組みに必要な共同の施設，ライスセンターの整備費用として交付されたものです。

経営体育成支援事業費，人・農地プランに位置づけられた中心経営体に対して，必要な農業用機械，これ本来は購入するものです，これを導入するために交付されたものです。

経営体育成支援事業費被災営農者向け事業分，平成26年5月に大雪により被害を受けた農業用ハウス等の再建，修繕，撤去費用に対して交付されたものです。

農産振興条件整備支援事業費，地域に農地を集約している担い手のため，新規需要米，これ飼料用米と直販栽培を拡大するために必要なレーザーレベラーの導入のために交付されたものです。

農地台帳システム整備事業費，システムの改修及びサーバ購入に対して交付されたものです。

身近なみどり整備推進事業費，荒廃した平地林や里山の手入れ，2.1ヘクタールにするために交付されたものです。

続きまして，商工費，県補助金，0001地方消費者行政活性化交付金，給食センターに設置してあります放射能測定器の保守点検業務費に対して交付されたものです。

商店街活力向上支援事業費，チャレンジ工房どらすてのPRチラシ2万5,000部の作成

に対して交付されたものです。

菅原都市環境部長

続きまして、土木費、県補助金であります。

0001事務処理特例交付金でございます。建築指導事務費分でありまして、屋外広告物景觀法届出の事務をこれで行っております。416件分でございます。

続きまして、その下でございます。木造住宅耐震診断費でございます。これは1件分の計上でございます。

続きまして、その下でございます。地籍調査費であります。これにつきましては、川原代9、入地3の14ヘクタール分であります。

その下でございます。事務処理特例交付金河川事務分であります。これにつきましては、準用河川に係る事務処理交付金であります。

その下でございます。0001事務処理特例交付金都市計画事務分でありまして、これにつきましては、国土法にかかわる県の委託分でありまして、8件分の計上でございます。

その下でございます。0002緑の少年団活動費、これにつきましては、松葉小、城ノ内小、長戸小の花壇整備に係る少年団の活動費でありまして、1万5,000円の3団体というようなことでの計上でございます。

加藤市民生活部長

続きまして、総務費の委託金です。

下ほど、0001人口動態事務費、毎月1回人口の動態を調査し、県に報告する事務、これは出生届、死亡届、死産届、婚姻届、離婚届、そういったものに対する事務に対して委託金が支払われたものです。

続きまして、電子証明書発行手数料徴収等事務費、県から委任された事務で、住民基本台帳カードに電子証明書を登録する事務手数料となります。平成26年度の交付件数は155件。

30ページをごらんください。

一番上段です。0001統計調査員確保対策事業費、各種統計調査の登録調査員確保のため、募集チラシなどを作成しており、その費用に充当しています。

常住人口調査費、毎月茨城県に報告する常住人口の定期調査費となります。

一度飛びまして、0005経済商業統合調査費、平成26年7月1日を基準日として事業所及び企業活動の状況調査を行う経済センサス基礎調査と、商業を営む事業所の産業分類や商品の販売等の調査を行う商業統計調査を一体的に実施する経済商業統合調査を実施しております。

続きまして、工業統計調査費、毎年製造業事業者を対象に行う生産額等の調査費に対して助成されたものです。

農林業センサス調査、平成27年2月1日を基準日として、農林業者の耕地面積や従事者数等の調査のためのものです。

全国消費実態調査費、平成26年9月から11月までの3カ月間、家計の収支及び貯蓄、負債、住宅などの調査を実施しております。

国勢調査調査区設定費、平成27年の国勢調査の準備作業として調査員の担当区割りを明確にするため、国勢調査調査区域設定を行っております。

菅原都市環境部長

続きまして、土木費委託金であります。

3段下でございます。0001建築確認取扱事務費であります。これは10件分でございます。

その下でございます。防災調節池等維持管理費であります。これにつきましては、対象地域が羽原川、破竹川残流域西、大正堀川への維持管理費の計上でございます。

その下でございます。破竹川調節池維持管理費であります。これにつきましては、龍ヶ岡公園の下の水路の管理でございます。

加藤市民生活部長

続きまして、16、財産収入利子及び配当金です。

中段下ほど、0009農業振興基金利子、農業振興基金に対する利子収入となります。

菅原都市環境部長

その5段下になります。

0014筑波都市整備配当金でございます。これにつきましては、筑波都市整備株の配当金でございます。株数が5万9,600株でございます。その剰余金というようなことで配当がございました。

32ページをお開きください。

上段でございます。物品売払収入でございます。0002環境対策課資源物等売払収入でございます。これにつきましては、回収したバイオディーゼルフェューエルに使用できなかった油の売り払い収入でございます。

加藤市民生活部長

基金繰入金となります。中段、中ほど備考のコードナンバー0005農業振興基金繰入金、豊作村イベント秋の収穫祭の経費に繰り入れたものです。

菅原都市環境部長

続きまして、下から2段目になります。

諸収入の過料でございます。0001歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例違反金ということで、12件ございました。

34ページをお開きください。

加藤市民生活部長

続きまして、中段ほど、自治金融資金貸付金元利収入、右側備考欄0001自治金融資金貸付金元利収入、自治金融制度の融資金を引き下げるための原資として市内金融機関4銀行7支店に預託したもので、年度末に全額返還されるものです。

続きまして、下ほど農林水産業費受託事業収入、コード番号0001農業者年金業務受託収入、農業者年金業務に伴う受託収入です。

農地中間管理事業業務受託収入、農地中間管理事業の受託収入で制度周知のためのチラシ、有償ローンなどに充当しています。

36ページ、ごらんください。

続きまして、納付金となります。0001駐輪場指定管理者納付金、佐貫駅東駐輪場と佐貫中央第1、第2駐輪場の指定管理者からの納付金となります。

菅原都市環境部長

続きまして、4段下でございます。団体支出金でございます。

0001清掃工場管内関連施設整備事業費負担金でございます。これも所管となります。

その9段下でございます。0010牛久沼地域清掃作戦事業費でございます。これにつきましては、牛久沼浄化推進協議会より市内一斉清掃に対する支出金でございます。

加藤市民生活部長

続きまして、0011自治総合センターコミュニティ助成金、一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献交付事業であるコミュニティ助成事業による助成金です。コミュニ

ティ活動用のジャンパー、ベストの購入、川原代ふれあい協議会のお祭りへのステージ購入費用に充当されています。

続きまして、雑入となります。

コードナンバー0013広告掲載料、広報紙りゅうほう、ホームページ、一般用封筒、JR佐貫駅看板の広告掲載料です。

一番下ほどです。0025西部出張所電話使用料、西部出張所に設置された公衆電話の使用料です。

38ページをごらんください。

0026市民活動センター機器使用料、センターに設置されているプリンタ、コピー機、印刷機の使用料です。

広告掲載料コミュニティバス分、コミュニティバス循環ルートの車内モニター7件分です。

コミュニティバス高齢者定期券売払収入、高齢者共通定期券おたっしゅパスの市役所窓口で販売した33件分です。

続きまして、0031コミュニティセンター電話使用料、事務室内の電話を貸した場合の使用料です。1回10円でお貸ししています。

0032コミュニティセンター機器使用料、コピー機、印刷機の使用料です。

0033県民交通災害加入推進費、県民交通災害保険の事務手数料で、1件当たり70円が茨城県市町村総合事務組合から加入推進費として交付されたものです。平成26年度の加入件数は3,176件です。

統計資料頒布収入、統計資料のコピー収入となります。

菅原都市環境部長

その11件下でございます。

0045雑草除去受託料でございます。これにつきましては、市内18ヘクタールをやっております。平米100円というように受託しております。

その下でございます。0046指定ごみ袋売払収入でございます。これにつきましては、可燃の大、これが8,383箱、可燃の小、1,225箱、不燃の大、これが474箱、不燃の小、これが101箱の計上でございます。

加藤市民生活部長

続きまして、0047県民手帳頒布収入、県民手帳販売に係る手数料で販売額の10%が収入となります。

0048物産品等販売手数料、龍ヶ崎市観光物産センター佐貫の売上金の15%です。

菅原都市環境部長

その下でございます。0050道路整備促進期成同盟会の負担金でございます。これにつきましては、総会出席のための旅費でございます。3件分の計上でございます。

その下でございます。0051都市計画図販売収入でございます。

0062環境対策課刊行物頒布収入でございます。これにつきましては、平成24年度作成しましたお宝の木、これの頒布収入でございます。

0067資源物等販売収入でございます。これにつきましては、直営工事等に出てきました鉄くずや木くずなどの売り払いの代金でございます。

40ページをお開きください。

上から2段目でございます。0073原子力発電所事故損害賠償金であります。これは、東京電力からの賠償金でございます。平成23年度の時間外の人件費及び平成24年度の学校給食の検査費用などが含まれます。

加藤市民生活部長

続きまして、0078県市町村振興協会市町村交付金、オータムジャンボ宝くじの事業で行っている県市町村振興協会から収益金が各市町村に交付されるもので、企業誘致奨励金に充当しています。

菅原都市環境部長

0081斎場電話使用料でございます。これも所管となります。

加藤市民生活部長

続きまして、市債です。中段中ほど、0001コミュニティセンター整備事業債、屋根、外壁工事を大宮コミュニティセンターで、内装工事を松葉コミュニティセンター、川原代コミュニティセンターで行っております。この事業に起債を活用しており、充当率75%。

続きまして、農林水産業費債、右側、コード番号0001経営土地改良事業債、経営土地改良事業、具体的には農免農道整備と補助整備の負担金になっている事業債で、充当率90%です。

菅原都市環境部長

続きまして、0001地方道路等整備事業債でございます。これにつきましては、工事13件、委託11件の起債分でございます。

その下でございます。0002地方道路等整備事業債（借換分）でございます。これも所管でございます。

その下でございます。排水路整備事業債であります。これにつきましては、入地町地内、直鮎地内の工事等が含まれます。

その下でございます。0002排水路整備事業債（借換分）でございます。これも所管でございます。

その下でございます。都市公園整備事業債であります。これにつきましては、先ほども出てきました龍ヶ岡公園の大型遊具と蛇沼公園の木道の改修工事分の起債分でございます。

その下でございます。0001市営住宅施設整備事業債でございます。これにつきましては、富士見住宅7号、8号棟の屋根及び外壁の工事分の起債分でございます。

一番下でございます。0001道路橋梁災害復旧事業債であります。これも所管でございます。場所につきましては愛国学園下の崖崩れの現場でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出に移ります。

48ページをお開きください。

加藤市民生活部長

事業ナンバー01001400市民行政推進活動費、市民活動を促進するための費用で、主なものをお話しします。

1 報酬、非常勤職員報酬、市民協働推進委員会に6名分です。

11 需用費、消耗品費、これは先ほど歳入でもご説明しましたがけれども、自治総合センターコミュニティ助成が充当されているコミュニティ活動用の帽子、ジャンパー、ベストの購入費です。

続きまして、19負担金補助及び交付金、補助金、地域コミュニティ助成事業、川原代ふれあい協議会がお祭り用の組み立て式ステージを購入しています。自治総合センターのコミュニティ助成が充当されています。

市民活動団体設立支援、設立間もない市民活動団体を助成したもので、2団体にそれぞれ10万円を交付しています。

62ページをごらんください。

コード番号01003400西部出張所管理運営費となります。

主なものは、18備品購入費、防犯カメラ購入は、平成14年度設置の防犯カメラを更新したものです。

23償還金利子及び割引料償還金、都市再生機構への西部出張所建設償還金となります。

01003500東部出張所管理運営費となります。これは所管です。

64ページです。

01003700市民活動センター管理運営費、11需用費、修繕料、ブラインドや外壁補修などを行っております。

15工事請負費、エアコンが古くなったために全館エアコンの更新工事を行っております。

19負担金、補助及び交付金、まちづくり協働事業として運営のNPO法人茨城県の生活支援ネットにお願いしております。

コードナンバー01003800コミュニティバス運行事業、20補償、補填及び賠償金、補償金、コミュニティバス運行事業補償金、これは、コミュニティバスの運行に係る運行経費から運賃収入を差し引いた分を運行事業者にお支払いをしております。平成26年度利用者数は18万2,585人です。

続きまして、01003850公共交通対策費、1報酬、非常勤職員報酬、地域公共交通協議会委員9名分、2回会議を開催しております。

66ページをごらんください。

負担金、補助及び交付金の負担金となります。6段ほど、バス運行対策費、地域間完成システムとして地域に必要なバス、路線のうち、広域的、幹線的なバス路線の運行維持を図るための負担金となりまして、対象路線は取手線、江戸崎線が対象になります。

補助金、鉄道近代化設備整備費、関東鉄道竜ヶ崎線の維持、存続及び利便性の向上、そういったことを目的としまして、平成26年度は空気ばねの交換及び重要部の検査を行っております。負担割合は国と事業者が3分の1、県と市が6分の1です。

ノンステップバス購入費、国、県、市が協調しノンステップバスを導入するバス事業者に対して補助を行い、バリアフリー化を促進するもので、国が140万円、県と市がそれぞれ70万円を補助しています。

22補償、補填及び賠償金、補償金、路線バス中間割引運賃補償金、龍ヶ崎市と関東鉄道株式会社は市内のコミュニティバスとの既存路線との運賃格差を是正するために、協調運賃制度を導入しています。市は350万円を限度に補填しています。

乗り合いタクシー運行事業費、コミュニティバスや路線バスの公共交通を補完するものとして、平成24年7月から運行しています。平成26年度の利用者は1,782人です。

続きまして、一番下ほど、01004110、コミュニティセンター管理費、報酬、これはセンター長、副センター長それぞれ13名、施設管理嘱託員32名分の人件費となります。

11需用費、一番下の修繕料、畳の表がえや給湯器ガステーブルの交換など、13館の細かな修繕に対応しています

15工事請負費、これ以下は記載のとおりです。家の塗装工事から空調機の更新工事などを行っております。

18備品購入費も以下記載のとおりとなります。

70ページをごらんください。

コードナンバー01004120コミュニティセンター活動費、19負担金、補助及び交付金、補助金、コミュニティセンター自主活動費、地域コミュニティの設立されていない5地区、松葉、馴馬台、久保台、大宮、長戸のコミュニティセンター活動推進協議会の補助金で、1協議会当たり70万円を助成しております。

続きまして、中段下ほど01004300職員給与費、交通安全2名分所管です。

01004400交通安全対策費、11需用費、修繕料、カーブミラーの修繕料で28件分です。

72ページをごらんください。

01004500放置自転車対策費、これは竜ヶ崎駅及び佐貫駐輪の放置自転車区域に置かれて

いる自転車、原付バイクの警告札の貼付、撤去、返還、自転車事前預かり電気ラックの賃借料となります。

続きまして、中段下ほど、01005100自治組織関係経費、これは住民自治組織の活動に関するもので、8報奨費、報奨金、住民自治組織活動推進奨励金、2万9,992世帯に対して世帯当たり100円を交付したものです。

19負担金、補助及び交付金、補助金、地域づくり事業、地域コミュニティを設立されていない住民自治組織が対象で、35組織に交付しています。給付額3万円、プラス1世帯当たり300円の世帯数で補助金が支払われます。

続きまして、01005300防犯活動費、1報酬、非常勤嘱託職員報酬、防犯サポーター10名分です。

74ページをごらんください。

15工事請負費、防犯カメラ設置工事です。これは、佐貫駅東口広場の入り口交差点、市役所前交差点、さんさん館前交差点の3カ所に設置したものです。

続きまして、コード番号01005400北竜台防犯ステーション管理費です。これにつきましては年末年始を除いて開館しており、毎週火曜日は北竜台地区の防犯連絡委員の皆さんにも運営の協力をいただいております。

続きまして01005500防犯灯整備事業です。11需用費、修繕料、防犯灯が破損した際のLEDの交換、単独柱の建て替えや撤去費用に支出しています。

15工事請負費、以下記載のとおりなのですが、全体で26年度は495基のLED化を推進しております。

続きまして、76ページ、01006060地域コミュニティ推進費、19負担金、補助及び交付金、補助金、地域コミュニティ推進事業です。地域コミュニティが設立されました8地区、1地区当たり給付額100万円プラス世帯数掛ける500円で算定して、設立されますと一部設立加算金50万円を上限とした加算金も交付されますことから、それも含めましてこの決算額となっております。

80ページをごらんください。

01006700職員給与費、戸籍住民13名分、所管です。

01006800戸籍事務費、戸籍事務に係る費用で、戸籍システム使用料、保守料などが主な支出です。

01006900住民記録等証明事務費、11需用費、印刷製本費、住民基本台帳カード5,000枚分です。

14使用料及び賃借料、ファクシミリと窓口案内表示板の賃借料となります。

コード番号01007000旅券発給事務費です。パスポートの交付事務に関する経費で、主な支出は非常勤嘱託員2名分の報酬となります。

86ページをごらんください。

01008300職員給与費、統計調査1名分、所管です。

01008400統計調査事務費、各種統計調査のために登録調査員の募集を行うための費用が主なものです。

01008700統計調査費、これは平成26年度実施の各種調査に係る費用で、1の報酬、非常勤職員報酬、26年度実施の経済商業統合調査、農林業センサス調査、全国消費実態調査など、各種調査の調査員109名分と指導員7名分の人件費となります。

88ページをごらんください。

下ほどです。01009500市民法律相談等事業です。従前の委託料1回4万4,000円で年間33回実施しております。相談時間は約25分で、26年分の相談件数206件、内容として多いのは1番目が相続問題、2番目が夫婦間の問題、3番目が金銭問題などとなります。

19負担金、補助及び交付金につきましては、以下人権問題に関する各団体の負担金です。

112ページをごらんください。

菅原都市環境部長

中段ほどでございます。01015460応急仮設住宅費であります。これにつきましては、使用料及び賃借料の16件分でございます。

続きまして、その下でございます。01015500職員給与費保健衛生分でございます。職員7名の人件費でございます。これも所管でございます。

118ページをお開きください。

一番下でございます。01016400狂犬病予防費でございます。

120ページをお開きください。

これにつきましては、役務費でございます。集合注射案内はがき等が4,663枚ということでの計上でございます。

その下でございます。環境審議会費であります。これにつきましては、龍ヶ崎市環境基本条例第11条に基づく年次報告書として発行する龍ヶ崎市環境白書を公表する前に、環境審議会に審議していただいております。2回分でございます。

その下でございます。01016600環境行政推進費であります。主なものとしましては、19負担金補助及び交付金であります。この中の補助金でありまして、新エネルギーシステムの導入ということで、太陽光発電システム及び高効率給湯器への補助をしてございます。

その下でございます。01016700環境衛生対策費であります。これにつきましては、主なものとしましては、非常勤嘱託員の報酬、これは2名分でございます。それと、需用費の光熱水費でありまして、光熱水費の佐貫駅東西公衆トイレの電気、下水道料金などが大きなものでございます。

それと、13委託料で、先ほど歳入のほうでもご説明しましたが、雑草等除去受託分でございます。これは18ヘクタールを発注しております。

それと、同じく委託料で、佐貫駅前公衆トイレの清掃、東口、西口、これはシルバー人材センターのほうに委託しております。

その下でございます。01016800不法投棄対策事業でございます。

122ページをお開きください。

主なものとしましては、委託料の処理困難物の処理でございます。廃タイヤ、壊れたバイクなどがこれに含まれます。

18備品購入費でございますが、監視カメラを2台購入しております。

その下でございます。01016850放射線対策事業でございます。主なものとしましては、1報酬で非常勤嘱託員1名を計上しております。

12役務費でございますが、手数料としまして測定器の校正の費用を上げております。

13委託料であります。放射線除去処理ということで、市内609地点の空間放射線の測定をしております。

その下でございます。01016900斎場管理運営費であります。主なものとしましては、11需用費の燃料費でございます。灯油4,000リットルほどを購入しております。

それと、光熱水費であります。電気代でございます。これが350万円ほどの計上でございます。修繕費としましては、分電盤の補修、火葬炉のバーナーの補修、修繕と街路灯の修繕などが含まれます。

続きまして、13委託料でございます。これにつきましては、施設管理費、管理及び火葬の受付というようなことで、外注しております。

15工事請負費でございます。防犯灯の設置をしております。これは、高砂環境委員会より要望があったものでございます。

その下でございます。原材料費としまして浄化槽のふたを25枚ほど購入しております。

その下でございます。01017000職員給与費公害対策分でございます。これは職員2名分の計上でございます。これも所管となります。

124ページをお開きください。

01017100公害対策費であります。主なものとしましては、13委託料でございます。河

川及び湖沼水質の調査を19カ所しております。

その下でございますが、交通騒音振動及び交通量測定を、自動車騒音常時監視を今年度につきましては2区間をしております。

その下でございます。19負担金、補助及び交付金でございます。負担金としまして、霞ヶ浦問題協議会、牛久沼流域水質浄化対策協議会、稲敷地方航空騒音公害対策協議会への負担金として支出をしております。

126ページをお開きください。

一番上段でございます。01017500職員給与費、衛生でございます。これ8人分の計上でございます。これも所管となります。

その下でございます。01017600清掃事務費であります。これにつきまして、主なものとしましては需要費の消耗品でございます。市内一斉清掃にかかわる軍手などを購入しております。

19負担金、補助及び交付金であります。負担金としまして、県清掃協議会への負担金を、負担をしております。

その下でございます。01017700塵芥処理費でございます。主なものとしましては、13番の委託料でありまして、ごみ運搬収集でございます。燃やすごみ2社、燃やさないごみ1社に分けて発注しております。

その下でございます。指定ごみ袋製造でございます。これは3社に製造を委託しております。ごみ袋及び粗大ごみ処理券等を販売、これも所管でございます。

その下でございます。19負担金、補助及び交付金でありまして、負担金としまして龍ヶ崎地方塵芥処理組合、清掃工場等整備事務債償還費と、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、基幹の設備改修工事分の補助をしております。負担金として支出しております。

その下でございます。010117800ごみ減量促進費であります。主なものとしましては、非常勤嘱託員の報酬でございます。

それと、11需用費でございます。消耗品であります。資源回収看板とペットボトルなどを入れる白ネット、ごみ袋などを、いわゆるごみ減らし隊グッズをこれで消耗品として購入しております。

その下でございます。燃料費で、バイオディーゼル燃料の購入をしております。

128ページをお開きください。

同じく委託料としまして、ごみ収集運搬資源ごみコンテナ配布及び回収、サンデーリサイクル事業、一般廃棄物等処理などを委託しております。

続きまして01017900し尿処理費であります。これにつきましての主なものとしましては、19負担金、補助及び交付金でありまして、負担金としまして龍ヶ崎市地方衛生組合し尿処理施設等整備事業債償還費などを負担金として支出しております。

その下でございます。01018000合併処理浄化槽設置助成事業であります。主なものとしましては、19負担金、補助及び交付金の中の補助金でございます。合併処理浄化槽設置事業が主なものでございまして、入れ替えが37件、撤去が29件の計上でございます。

加藤市民生活部長

その下、01018100、労働事務費、所管です。

一番下ほどです。01018300職員給与費、農業委員会1名分、所管となります。

130ページをごらんください。

01018400農業委員会事務費です。これは、農業委員会運営のための事務費となります。

1報酬、委員報酬、農業委員22名分です。非常勤嘱託職員報酬、窓口専門嘱託1名分となります。

13委託料、一番下ほどです。農地基本台帳システム修正、これは法改正に伴うものです。

19負担金、補助及び交付金、この負担金につきましては、以下各団体への負担金となります。

01018500農業者年金受託事業，受託業務の事務経費となります。

01018600職員給与費，農業総務，8名分所管です。

132ページをごらんください。

01018700農業総務事務費，19負担金，補助及び交付金，負担金です。

まず，園芸いばらき振興協会，農業用プラスチック等の適正な回収処理業務を行うための運営費負担となります。農業改良普及事業推進協議会，稲敷管内に6市町村及び4農協で構成し，農業改良普及事業の推進及び情報の収集及び調査研究などを行っています。穀物改良協会，作物の品質向上を図るために組織されております。県南林業会，林業改良技術及び特用林産物の普及指導の推進のために組織されております。茨城をたべよう運動推進協議会，地産地消の推進を図るため生産者，流通加工業者，消費者，行政等で広く関係者が連携して地産地消活動に取り組むために設立されている団体です。

続きまして，01018800農業経営基盤強化促進対策事業，主なものとしまして，19の負担金，補助及び交付金，補助金。

3段目です。青年就農給付金，これは先ほど歳入でも説明させていただきました原則45歳未満の方に対して給付されるものです。

農地集積協力金，地域で中心となる経営体への農地集積に協力する農地所有者に対して補助されたものです。経営体育成支援事業，人・農地プランに位置づけられた中心経営体が必要な農業用機械，これも先ほど歳入で説明しましたが，コンバイン1台を導入するために補助したものです。強い農業づくり推進対策事業繰越分，生産流通コストの低減に向けた取り組みに必要なライスセンターの整備のために補助したものです。

経営体育成支援事業被災農業者向け事業分，これにつきましては，平成26年2月の大雪により被害を受けた農業用ハウスの再建，修繕，撤去費用を補助したもので，64経営体が対象となっています。

01018950龍ヶ崎ブランド育成事業。1報酬，非常勤職員報酬，ふるさと龍ヶ崎農産物認定制度審議会，委員の報酬分で12名で3回開催されています。19負担金，補助及び交付金，補助金，いばらきの園芸産地改革支援事業，茨城県の銘柄産地に指定されているトマトと小菊の品質向上のために循環扇や二酸化炭素発生装置，結束機などの購入を補助したものです。

農業ヘルパー制度支援事業，この制度は平成20年4月に創設されたもので，6件分の助成です。

減農薬米普及促進事業，特別栽培米の普及促進事業で30キロ当たり1,000円を補助しています。対象農家は25件です。

産地アップ支援事業，龍ヶ崎産農産物のイメージアップを図るため，対象は小菊とトマトです，農産物の出荷時の段ボールの経費を30%助成するものです。

01019000環境にやさしい農業推進事業，これも負担金，補助金が主なもので，134ページをごらんください。補助金で，有機堆肥配付，有機農業の推進を図るためのもので，堆肥の製造販売に係る経費の一部を龍ヶ崎市有機肥料生産組合に補助したものです。

続きまして，01019100市民農園管理運営費，13委託料です。まちづくり文化財団への指定管理料となります。

01019200農業公園湯ったり館管理運営費，主なものとして11需用費，消耗品費，大広間の60畳の畳の入れ替えをしております。

13委託料，農業公園湯ったり館管理運営，まちづくり文化財団の指定管理料となります。年間の湯ったり館利用者，平成26年度は20万128人でした。

01019300，農業公園農業ゾーン管理運営費，13委託料，こちらもまちづくり文化財団への指定管理料となります。

01019450農業振興事業，19負担金，補助及び交付金，補助金，地域農業振興支援活動費，兼業農家及び高齢者農家等の離農者から優良農地を借り受け，担い手に貸しつける農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業のための補助金となります。対処をする職員の人件

費や事務経費に充当されています。

市まちづくり文化財団，秋の収穫祭やたつこのマルシェなどの地域交流事業，それから担い手へのパソコン講習，農業ヘルパー制度の運営，観光物産センターの管理運営費などを充当されています。

続きまして，01019500農業振興基金費積立金，農業振興基金利子の積み立てです。

01019560農作物風評被害等対策事業，一番下ほど13委託料，食品放射能測定システム保守，これは年1回保守をしておりますけれども，ちなみに平成26年度の測定件数1,166件でした。

01019600畜産振興事業，これは団体への負担金，補助金が主なものとなります。

01019700職員給与費，農地1名分所管です。

136ページをごらんください。

01019800土地改良助成事業，これは負担金，補助金が主なもので，19負担金，補助及び交付金，主なものを紹介いたします。江川排水路改修事業，県稲敷土地改良事務所が整備した江川の改修事業に係る地元負担のうち，牛久沼土地改良区は農林金融公庫から借り入れた15%分を市や地元負担として償還するものです。

地域資源保全事業，地域ぐるみで農業用水，農道等の維持管理を行い，地域の資源環境や環境保全を行う地区を支援するものとして，農協から進む農業用排水などの保守の取り組みを支援したものです。

続きまして，農業基盤整備促進事業補助金です。農業競争力の強化に向けた暗渠排水工事や他の区画拡大工事を行った農業者を助成したものです。

01019900土地改良事業，県が実施しております板橋・伊佐津線の農免農道整備や利根北部地区の経営体育成基盤整備事業の負担金となります。

菅原都市環境部長

続きまして，01020000農業集落排水事業特別会計繰出金であります。これにつきましては，板橋，大塚地区の農業集落排水事業の安定化を図るため，特別会計へ繰り出すものでございます。

加藤市民生活部長

続きまして，牛久沼土地改良区農業用排水路管理，土地改良区との覚書に基づく農業用排水路施設等の維持管理負担で上限が1,000万円で，年度末に精算されます。

続きまして，01020200生産調整推進対策事業。19負担金，補助及び交付金，負担金です。生産調整推進センター，生産調整推進会議の費用や推進員170名分の手当などに支出されております。補助金，生産調整推進対策事業，生産調整達成者で，転作を実施した農家への助成です。

転作定着化促進事業，生産調整達成者で1ヘクタール以上の連担団地及び土地利用集積に助成するものです。

加工用米集荷促進事業，生産調整達成者で，加工用米出荷者に助成するもので，10アール当たり1万6,000円を助成しております。対象面積191ヘクタール。

経営所得安定対策直接支払推進事業，龍ヶ崎市地域農業再生協議会の運営を助成するもので，事務費，臨時職員の人件費等に充当されています。

138ページです。

01020300身近なみどり整備推進事業，この事業は住宅地周辺の平地林や里山を保全する事業で，下草刈りや間伐を実施するものとなります。中貝原塚，板橋，別所の2.1ヘクタールを26年度は対象としています。

01020400職員給与費，商工総務5人分，所管です。

01020500商工事務費，主なものとしまして，負担金，補助及び交付金，補助金，企業誘致奨励金です。つくばの里工業団地，工業専用地域と龍ヶ岡，白羽地区準工業地域内に工

場を新設または増設した企業に対して固定資産税相当額を奨励金として3年間補助するものです。

中小企業事業資金制度信用保証料補給金，金融機関から自治振興金融の融資を受けた中小企業が県保証協会に納付すべき保証料を市が全額負担するもので，平成26年度は86件。

コミュニティビジネス等企業者支援，地域の課題は地域の人がビジネス的手法を用いて解決するもので，1件当たり50万円を限度として補助をしております。26年度は1件認定しております。

交付金，地域振興対策事業，自治金融，振興金融の貸し付け事務に対して商工会に交付するものです。

21貸付金，融資金の引き下げの原資金として金融機関に預託したもので，年度末に全額返還されます。

24資金，投資及び出資金，県信用保証協会損失補償寄託金，貸付金の代位弁済が発生したときの損失保証金で，市が8%，保証協会8%，金融機関20%，保険が64%の負担割合となります。平成26年度は11件が該当しています。

01020600市街地活性化対策費，主なものとしまして，19負担金，補助及び交付金，補助金，中心市街地活性化事業，11月23日開催の商業祭り「いがっぺ市」への交付金で，会場整備費や広報費，警備費などに支出されています。

140ページをごらんください。

主なものとしまして，補助金の継続です。プレミアム商品券事業，10%のプレミアムをつけた商品券を1億1,000万円販売しましたが，プレミアム分の600万円と事務費360万円商工会に交付したものです。

龍ヶ崎コロッケ日本一事業，ご当地グルメ選手権日本一を記念した事業を実施するために商工会に交付したもので，コロッケコンテストの開催費用やPR用のチラシ，上り旗の作成費用に充当されています。

続きまして，01020700市街地活性化施設管理運営費です。14使用料及び賃借料，まいん用地の一部とにぎわい広場の賃借料です。

15工事請負費につきましては，記載のとおりです。

01020800職員給与費，観光物産3名分，所管です。

01020900観光物産事業，8報償費，報償金，これは撞舞の舞男2名分の謝礼となります。

142ページをごらんください。

13委託料，牛久沼白鳥飼育，シルバー人材センターに委託しております。不動産鑑定，測量につきましては，仮称撞舞広場用地の鑑定料，測量費となります。観光物産センター管理費，これはまちづくり文化財団にお願いしているものです。

19負担金，補助及び交付金，交付金，伝統芸能伝承事業，これにつきましては，撞舞保存会に46万円，龍ヶ崎小唄に10万円，まちづくり協働事業につきましては，米粉のスイーツコンテスト60万円，グリーンツーリズム事業を推進するための人材育成ということで，市民団体から出てきたものに対して58万3,000円，米粉スイーツ，グリーンツーリズムとも市民協働提案制度で市民提案がされた事業です。

観光推進事業，観光協会に61万8,800円，牛久沼交流イベントに30万円，RYUとぴあ音頭に101万4,348円です。

01021000消費生活センター運営費，1報酬，非常勤嘱託職員報酬，消費生活相談員3名分です。消費生活センター，26年分の相談件数は718件です。問題はやはり高齢者の方が多くて，様々な相談が寄せられています。

菅原都市環境部長

続きまして，土木費に入ります。

まず，01021100職員給与費土木総務分でございます。これは職員24名分でございます。これも所管となります。

144ページをお開きください。

中段でございます。01021500公共施設維持補修事業であります。これにつきましては、直営による施設維持、道路公園などをこれで行っております。

主なものとしましては、11需用費、消耗品費でございますが、チェーンソーの刃、塗料などを購入しております。

13委託料でございますが、一般廃棄物等処理でございますが、木くずなど、枝などをイーペックのほうに搬入しております。

続きまして、16原材料費でございますが、砂、採石、材木などを購入しております。

続きまして、18備品購入費であります。歩行用型草刈り機、いわゆるバロネスというものを購入しております。あと草刈り機2台、これは肩掛け式でございます。

続きまして、01021600職員給与費、建築指導分でございます。これは3名分の計上でございます。これも所管となります。

その下でございます。01021700建築指導事務費であります。これにつきましてはの内容につきましては、11需用費で消耗品になりますが、建築基準法とか、県都市計画法などの書籍をこれで購入しております。

19負担金、補助及び交付金であります。県住宅開発協議会のほうに負担金を支出しております。

その下でございます。01021800住宅建築物耐震改修促進事業であります。これにつきましては、負担金、補助及び交付金の中で耐震診断費であります。1件分の計上でございます。

146ページをお開きください。

01021900職員給与費地籍調査分でございます。これは職員2名分を計上してございます。これも所管となります。

その下でございます。01022000地籍調査事業でございます。主なものとしましては、1報酬で、非常勤嘱託員の報酬でございますが、これにつきましては地籍調査協力員の報酬でございます。6名分を計上しております。

13委託料でございます。測量でございます。境界復元測量をしております。入地、川原代地区の地籍測量でございます。

その下でございます。地籍調査の測量でございますが、これにつきましては入地3、川原代9地区の測量をしております。登記事業でございますが、過年度実施分の登記事務でございます。

19負担金、補助及び交付金でございますが、県国土調査推進協議会への負担金を支出しております。

その下でございます。01022100職員給与費でございます。道路橋梁総務費でございます。6名分を計上してございます。これも所管となります。

その下でございます。01022200道路管理事務費であります。主なものとしましては、需用費でございますが、光熱水費でございます。街路灯の電気代が主なものでございます。修繕料としましても、街路灯の修繕、ランプ交換などをこれでまかなっております。

12役務費でございますが、火災保険料としまして道路賠償責任保険、これがここで計上しております。市道3,200路線870キロ、里道170キロメートルがこれに当たります。

13委託料としまして、道路台帳の補正、法定外公共物システムの保守、これはPC3台分でございます。佐貫駅東口広場駐車場管理、これは集金業務でございますが、シルバー人材センターのほうに発注しております。

佐貫駅東口駐車場の機械保守の管理を発注しております。エレベーター及びエスカレーター保守でございます。これも発注しております。

それと、公共施設長寿命化に係る橋梁の実施設計をしております。先ほど、歳入のほうでもご紹介しました、大留地区の学校橋の修繕の設計をここで発注しております。

19負担金、補助及び交付金でございます。これは補助金としまして狹隘道路整備事業費

分で2件分の計上となります。

148ページをお開きください。

上段でございます。01022300道路整備促進費であります。主なものとしましては、19負担金、補助及び交付金でございます。負担金としまして関東国道協会、県道路整備促進協議会、主要道路整備促進期成同盟会、龍ヶ崎土木協会への団体の負担金をしております。

その下でございます。01022400道路維持補修事業でございます。主なものとしましては、13委託料がございます。その中で産業廃棄物等処理、アスファルトのガラ、コンクリートガラ、これの処理費でございます。一般廃棄物等処理、これにつきましては木くずの処理でございます。

その下の道路清掃等維持管理費、これにつきましては除草、害虫、あと枝木の剪定などがこれに含まれます。

続きまして、14使用料及び賃借料でございます。これにつきましては、資材置き場の賃借料及び重機のリースなどがこれに含まれます。

16原材料費でございます。これにつきましては、道路補修に係るアスファルト、生コン、採石、砂などがこれに当たります。

18備品購入費でございます。これにつきましては、ダンプトラック、普通貨物なんです。これは回送車をここで購入しております。

27公課費でございますが、これにつきましては自動車等の重量税でございます。

続きまして、01022500道路排水管理費であります。主なものとしましては、11需用費で光熱水費であります。ポンプ場を18カ所のこれは電気代でございます。修繕料としまして、新町のポンプ場のオーバーホールをしております。

12役務費でございます。通信運搬費としまして、ポンプ場にかかわる通信運搬であります。佐貫の第一と南中島の通信料でございます。2カ所計上しております。

13委託料としましては、雨水排水ポンプ場の管理費でございます。先ほど申しましたとおりでございますが、18カ所分でございます。

続きまして、その下でございます。01022600交通安全施設整備事業でございます。

150ページをお開きください。

これにつきましては、工事請負としましてカーブミラーと区画線の工事を出しております。

その下でございます。01022700職員給与費道路新設改良分でございます。これは3名分の計上でございます。これも所管となるところでございます。

その下でございます。01022800道路改良事業でございます。主なものとしましては、まず13委託料でございます。地質調査をしております。これは、大羽谷津地内でボーリング調査をかけております。

その下でございます。15工事請負費であります。これにつきましては、市道第1-8号線道路改良事業、これ野原地内でございます。ほか14カ所の工事を発注しております。

152ページをお開きください。

22補償、補填及び賠償金でございます。補償金としまして、建設事業補償金としまして、これは電柱等の費用でございます。電柱等の移設の費用でございます。2件分でございます。

27公課費でございますが、これにつきましては、源泉徴収払いに伴う不納付加算税及び納付延滞税がこれに当たります。1件分でございます。

その下でございます。01022850市道第3-1135線整備事業でございます。主なものとしましては、17公有財産購入費でございます。土地の購入費でありまして、15筆、829平米を購入しております。

22補償、補填及び賠償金でございます。補償金としまして、建設用補償金でございます。これにつきましては、先ほどの用地買収に伴う就業不能損失補償等がこれに含まれます。

す。

その下でございます。01023000河川事務費でございます。

主なものとしましては、19負担金でございます。6団体の負担金でございます。県河川協会利根川治水同盟、利根川下流地区河川愛護協力隊、鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議、小貝川改修促進期成同盟会、小野川改修期成同盟会への負担金でございます。

交付金としまして、まちづくり協働事業としまして、「小貝川・花とふれあいの輪」に環境美化の活動のための交付金を支出しております。

その下でございます。01023100準用河川等管理費であります。主なものとしましては、13委託料で準用河川敷の清掃業務でございます。西大塚川樋管調節池ゲート維持操作管理と羽原川調節池堤敷清掃清掃維持管理と破竹川残流域西調節池堤敷清掃及び維持管理、大正堀川調節池堤敷清掃維持管理、河川及び排水路等の整備の維持管理がこれに含まれます。委託しております。これにつきましては、県からの委託により除草、清掃などを行っているところでございます。

19負担金、補助及び交付金であります。これにつきましては、負担金で、豊田新利根土地改良区への負担金をしております。内容につきましては、排水路整備の維持管理費でございます。

その下でございます。01023150急傾斜地崩壊対策事業でございます。駒馬地区への事業展開でございます。154ページをお開きください。駒馬地区の崖崩れに際し仮復旧工事を行っております。

それと、19負担金、補助及び交付金でございます。塗戸の崖崩れに係ります急傾斜地対策事業でありまして、県営の負担金でございます。調査関係の負担金を県のほうに支出しております。

その下でございます。01023200職員給与費河川分でございます。職員2名分でございます。これも所管分となるところでございます。

その下でございます。01023300排水路整備事業でございます。主なものとしましては、15工事請負費でございます。入地地区排水整備工事と直鮎・高砂地区排水路整備工事を発注しております。

その下でございます。01023400職員給与費であります。都市計画総務費でございます。4名分の計上でございます。これにつきましても所管となるところでございます。

その下になります。01023500都市計画事務費であります。主なものとしましては、11需用費の印刷製本費でありまして、都市計画図の増刷をしております。

それと、13委託料であります。用途地区、用途地域変更等調査と都市計画図の修正をしております。この都市計画図の修正につきましては、潮来線各区の原図の修正というようなことでございます。

それと、19負担金、補助及び交付金につきましては、県の都市計画協会へ負担金を支出しております。

その下でございます。01023700職員給与費でございます。街路費でございます。2名分の計上でございます。これにつきましても所管となります。

156ページをお開きください。

一番上から2段目でございます。01023800街路事務費でございます。これにつきましては、19負担金、補助及び交付金でございます。県の街路事業促進協議会、県用地対策連絡協議会への負担金を上げるものでございます。

その下でございます。01024000公共下水道特別会計繰出金であります。これにつきましては、公共下水道事業の安定化を図るため特別会計へ繰り出すものでございます。

その下でございます。01024100都市下水路管理費でございます。主なものとしましては、13委託料でございます。雨水排水ポンプ場維持管理、調節池ポンプ場維持管理、電気工作物保安管理、水路清掃などを委託しております。

その下でございます。01024200職員給与費、公園管理でございます。これは4名分の計

上でございます。これも所管となります。

その下でございます。01024300都市公園管理費であります。主なものとしましては、13委託料で破竹川調節池維持管理と公園清掃維持管理でございます。公園清掃維持管理等につきましては、トイレ清掃、草刈り、低木の剪定というようなものが含まれます。

15工事請負費であります。大きなものとしまして、龍ヶ岡公園の遊具設置工事でございます。これが一番大きなものでございます。それと、蛇沼公園の木道の改修工事と防犯カメラ設置工事でございます。これは、龍ヶ岡公園に4基ほど防犯カメラを設置しております。

その下でございます。01024400森林公園管理運営費であります。

158ページをお開きください。

主なものとしましては、13委託料でございます。委託料の内訳としまして、森林公園管理運営、これをシルバー人材センターのほうに委託しております。それと、大きなものとしましては、14番の使用料及び賃借料でございます。土地を、森林公園につきましては借りておりますので、その土地の賃借料、これは9名で12.6ヘクタール、これを借りております。それと、宿泊に伴う毛布、シーツ、ベッドシートなどの賃借料が含まれます。

その下でございます。01024700緑化推進事業であります。主なものとしましては、19負担金、補助及び交付金でありまして、負担金としまして、県公園緑地推進協議会、県緑化推進機構への負担金と、補助金としまして、緑の少年団の活動費としまして、松葉小、城ノ内小、長戸小の3団体に補助金を交付しております。

その下でございます。01024800職員給与費住宅分でございます。これは2名分の計上でございます。これも所管となります。

続きまして、その下でございます。01024900市営住宅管理費であります。主なものとしましては、11需用費で修繕料になりますが、これにつきましては退去に伴う修繕料であります。

それと、役務費で火災保険料がございますが、これにつきましては富士見、奈戸岡、砂町の17棟分の火災保険料でございます。

その次に、その下でございます。委託料としまして、市営住宅管理システムの保守としましてPC3台分のPCを、システム保守を委託しております。

施設の助成としましては、富士見住宅ののり面分の舗装を委託しております。剪定につきましても富士見住宅分でございます。

160ページをお開きください。

15工事請負費でございます。これにつきましては、外壁、屋根の改修工事、富士見住宅分でございます。繰越分としまして、7号棟18戸、8号棟18戸、これにつきまして工事を発注しております。

18備品購入費でございますが、これは富士見住宅でございます。浴槽を2つほど購入しております。

186ページをお開きください。

加藤市民生活部長

すみません、中段下ほどです。01030700都市再生機構公民館償還金、松葉地区公民館の駐車場用地取得費と長山地区公民館建設費の償還金が対象となります。

続きまして、194ページをごらんください。

菅原都市環境部長

下の段でございます。01032150道路橋梁災害復旧事業であります。

主なものとしましては、13委託料でございます。平成25年台風26号に伴う復旧工事に係る境界確定業務繰越分でございますが、これの委託料と15工事請負費であります。市道第1-71号線災害復旧工事稲荷新田地内でございます。これは愛国学園前の工事でございます。

ます。

その下でございます。市道第1-71号線災害復旧工事負担分、これも愛国学園前の道路の道路部分の復旧工事でございます。

一般会計につきましては以上でございます。

山宮委員長

これより質疑を行います。

質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。

また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。

それでは質疑ありませんか。

深沢委員。

加藤市民生活部長

ちょっと……

山宮委員長

少々お待ちください。

加藤市民生活部長。

加藤市民生活部長

すみません、ちょっと3点ほど訂正させていただきます。

72ページ、中段ほどに自治組織関係経費という事業がございますけれども、8の報償費の報奨金で、2万9,992戸に対して100円と私、ちょっと先ほどお話ししたんですが、これ1,000円の誤りですので、すみません、訂正願います。

あと、続きまして132ページ、龍ヶ崎ブランド育成事業のところ、19の補助金のところに減農薬米普及促進事業があります。これは対象農家さん25件とお話ししたんですが、正しくは15件。

134ページ、中段下ほどに農作物風評被害等対策事業という欄がございます。一番最後の委託料のところ、放射能の測定の件数1,166件と先ほどお話ししたんですが、正しくは1,171件です。

すみませんでした。

深沢委員

では、よろしくお願いたします。

成果報告書です。成果報告書の28ページ、中核的な地域コミュニティの形成のところ、中核的な地域コミュニティ設立が13地区、8地区、残る5地区、大宮設立準備会設置、久保台、各住民自治組織総会に諮る。じゃ、駒馬台と長戸地区の進捗状況を聞かせてください。

斉田市民協働課長

お答えいたします。

まず、長戸地区についてでございます。長戸地区におきましても私ども市民協働課のほうで平成23年度から、地区の区長会の区長さんを対象といたしまして、継続して意見交換会を行ってまいりました。

それで、ことし4月の意見交換会の後、長戸区長会においても地域コミュニティ設立準備会を設置し、地域コミュニティの設立に向けて検討していくといったことでの意思決定がなされたことから、現在、設立準備会の設置に向けまして、構成メンバーや活動内容等について協議を進めているところでございます。

続きまして、馴馬台地区についてでございます。馴馬台地区につきましても、同様に継続して意見交換会を開催しております。26年度におきましては3回ほど意見交換会をやっております。このときは、住民自治組織の代表者の方と、あと防犯連絡員さん、民生委員、児童委員さん、小学校のPTAの方、またコミュニティセンターの活動推進協議会等の代表者との意見交換会を行っております。

これも、状況といたしましては、地区全体でのいわゆる地域コミュニティへ取り組むといった形での合意形成のほうが得られなかったことから、設立準備会の設置には至っておりません。

以上でございます。

深沢委員

はい、ありがとうございます。

じゃ、馴馬台とはこれからも意見交換会を進めていくということですよ。

斉田市民協働課長

馴馬台地区とも、各地区の取り組み事例とかの紹介等々行いまして、今後も意見交換会のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

深沢委員

そうすると、斉田課長、もう1地区残っていますよね、それはどこでしょうか。

そこは、意見交換会するまでには至っていないということでしょうか。

斉田市民協働課長

残り1地区についてですが、この1地区につきましては松葉地区になります。

松葉地区におきましても、ほかの地区と同様に平成23年度から意見交換会のほう行っております。そして、平成24年度から25年度において、設立準備会のほうが設置されまして、話し合いを続けていたところでございますが、地域全体の合意形成のほう得られなかったため、地域コミュニティの設立には至っていないといった状況でございます。

以上です。

深沢委員

ということは、課長、設立準備会が始まったけれども、まだ合意形成に至っていない、まだまとまっていないということで、ちょっと延びているという状況でしょうか。

斉田市民協働課長

やはり、地区全体での合意形成が必要になりますので、現在のところはいわゆる地域コミュニティ協議会のほうにはまだ至っていないといった状況でございます。

深沢委員

ありがとうございます。

地域コミュニティはとても大切だと思いますので、これからもその残っている地区の設立にどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。57ページ。

住み替え支援策の構築のところ。57ページのほうに、市外から住み替えを考えている方への周知方法が課題であるとあります。課題解決のためどのような話し合いがされているのでしょうか、お聞かせください。

木村都市計画課長

住み替え支援策の周知ということでございます。

その件につきましては、都市計画課シティセールス課でさまざまな周知活動について行うべきということで話し合いを設け、検討して実施をしております。その内容をお話ししますと、龍ヶ崎市に縁のある若者、子育て世代のUターン、誘致を目的として、龍ヶ崎市内在住の方に向けて、りゅうほ一、市のホームページへの掲載、市役所窓口や出張所等での啓発チラシの配布、市政情報モニターでの放送などを行っております。加えて、龍ヶ崎市に縁がない市外の方への周知を図るために、ホームページのトップ画面や龍ヶ崎市で暮らそう！へのリンクの作成、ツイッター及びフェイスブックでの周知も行ってまいります。

また、龍ヶ崎市内で中古住宅、新築住宅を探す方を対象に、宅建業協会や建築士会龍ヶ崎支部への案内を行ったり、新築住宅を検討している方をターゲットにつくばや牛久にある住宅展示場へ赴き、ハウスメーカー26社への周知も並行して行ってきております。

さらに、住宅ローンを組まれる方が対象となることから、常陽銀行や筑波銀行などへの周知を行い、協力を要請しているところであります。

今後も、シティセールス課と協力をしながら、さまざまな機会や方法を検討しながら周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

住宅展示場にも行かれているというので、いろいろやったださっているんだというのをよくわかりました。

その中で、市外から龍ヶ崎に越してきた方へインタビューができたときに、その方たちにちょっとお聞きしたことがあるんですけども、この龍ヶ崎のニュータウンに越してくるのに、どういうところ、何を見て、何が魅力で来たのと聞いたことがあります。龍ヶ崎ニュータウンのチラシが東京のほうとか電車の中とか、そちらこちらにあったんだそうです。それが目に入って、ちょっと見に行ってみようかなという形で、それで龍ヶ崎に越してきたという方にたくさん行き会いました。ですので、またそういう方法も考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

じゃ、次に行きます。

74ページです。グリーンツーリズム、アグリツーリズムの展開のところですか。その75ページのほうでしょうか。グリーンツーリズムとして実施できる実現可能なメニューの検討が必要であるということで書かれておりました。今までのメニューというのはどういうものがあったんでしょうか。

植竹農業政策課長

今までのメニューについてです。

平成25年度までは、グリーンツーリズムとしての市単独としての取り組みはありませんでしたが、農業公園豊作村の農業体験の取り組み、コンニャクづくり、そば打ち、みそづくり、塩こうじづくり、そういったものを茨城県のホームページに掲載したりしております。

そのほか、昨年8月2日久保台小学校、4、5、6年生対象に手づくり紅茶体験、そしてブルーベリー摘み、そういった参加募集、そういったものを行い、当日も一緒に参加いたしました。また、平成26年7月、昨年7月ですが、NPO法人バイオライフと龍ヶ崎グリーンツーリズム推進協議会準備会を発足し、その後バイオライフと一緒にグリーンツーリズム事業をしていくためのテキストを作成してきました。

以上です。

深沢委員

実現可能なメニューの検討はどういうことをされたのでしょうか。

植竹農業政策課長

実現可能なメニューといったものについては、農業公園豊作村での農作業体験、そして研修室、調理実習室でのコンニャクづくり、そばづくり、みそづくり、塩こうじづくり、そういった体験、そしてまた、田畑の休耕地を利用しての農作業の体験、そういったものでございます。

また、既存の宿泊施設湯ったり館、そして空き家を宿泊施設として利用することなど検討してまいりました。

そのほか、泉町での落花生の収穫体験をまちづくり文化財団と連携して、今年、来月10月4日なんです、実施する企画を行っております。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

参加したくなる工夫として、課長のほうから湯ったり館とか空き家に宿泊というようなことでお話がありました。

私たち、日立市の古民家に視察に行ったことがあります。宿泊体験というのはお断りしなければならぬほど全国から来ているそうです。その古民家に行くまで田んぼばかりでお店も全然なくて、ぽつんとコンビニだけ1軒あったんです。そのほかのお店は何にもないんですけど、本当にすごい田舎でした。

その中で、そのところで食事いただいたんですけども、それがすごくシャレてておいしかったんですね。どうしてこんなところにこんなおいしいものかと思ったら、鶺鴒の岬の料理長がまちおこしで田んぼをつくっているんだそうです。そのほかにそこでつくっているのが、桜色の塩や野菜のピクルス、みんなして買ってきました。それを、ひたち海浜公園、道の駅なんかで販売しているそうなんです。

ですので、まだいろんな可能性がここには秘められているんじゃないかなと思いますので、ぜひいろんなことを検討していただいて、これから取り入れていただきたいと思います。

次、80ページです。

まちの探訪モデルコースの設定というところがありますよね。そのところで、具体的な活動実績の中で、新たな着目点として、「女性の視点（子育て等）」に注目した新たなモデルコースの作成、体験型モデルコース（案）というのがどういうものか教えてください。

山宮委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

菅原都市環境部長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

菅原都市環境部長。

菅原都市環境部長

平成26年度龍ヶ崎市歳入歳出決算書の20ページでございます。

中段でございます。河川等災害復旧事業費であります。

内容につきましては、歳出のほうでもう既にお話してあるとおりでございまして、平成25年度台風26号に伴います復旧工事、場所は愛国学園前でございます。繰越金の事業費のことでございます。追加いたします。すみません。

島田商工観光課長

主要施策の成果報告書のページでいいますと80ページ、81ページとなります。

まちの探訪モデルコースの設定についてであります。龍ヶ崎市観光物産協会に観光マップ検討部会を設けまして、各種マップ類の整理・研究を行い、女性の視点に注目したモデルコースを作成しております。会議につきましては、既に5回を重ねておりまして、さらに、現地の調査など3回を行っております。

当市の地域資源や既存コースの再確認をするとともに、他自治体の観光マップ類を研究しました結果、新たな着目点といたしまして、女性の視点に注目した新たなモデルコースをつくったということでございます。

具体的な内容を申しますと、こちらの観光物産協会のメンバー、女性の方4人で構成をしております。その一つに、これ女性ということなので、タイトルが「マダム気分コース」ということで、例えば龍ヶ崎の中にあります養鶏場のほうでやっておりますミュージアムですとか、さらにコーヒーのショップなんですけれども、かなり有名などころでは、カフェオレのバリスタというところでも有名などころですとか、あとさらには、白羽にあります甘納豆メーカーさんの工場見学ですとか、さらには、つくばの里工業団地のほうにありますクリスタルガラスの工場の見学など、こういったことをマダム気分ということで観光のコースとして1つ設定していただきました。

また、さらにもう一つのほうの子どもの視点で、子どもと一緒にいくコースとしましては、龍ヶ崎市の中の公共施設ではあるんですが、歴史民俗資料館のほうで、昔の道具を観察をするとか、あるいは体験ということの視点では、市内のピザ屋さんなんですが、こちらでは実際に親子でイタリア産の小麦粉にピザの生地をつくりまして、実際にピザと一緒に焼いていただくとか、あるいはお米をつくっていらっしゃる大きな農場のほうでは田植えの体験ですとか、生き物の観察、こういったことを市外の方に楽しんでいただけるようなコースをつくっていただいた、そういった内容でございます。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

やっぱり女性の視点はとっても大事ではないかなと思いますので、いろんな面で、細かな点にも女性的な目が行きますので、またお願いしたいと思うんです。

私、友達の女の人数10人で、カガミクリスタルに出前講座で行きました。その中で、中を見学させていただいたりとか、ものを見させていただいたりとかして、こんなに素敵どころが龍ヶ崎にあったんだとみんなすごく喜んで、友達に絶対言うと、そんなことも言っていました。その帰りがけに、今課長がおっしゃっていたように、今度は甘納豆工場に行つてよとか、ピザ屋につくりに行きましようよとか、いろんな話が出てきましたので、やっぱり体験はすごく人気があります。ですので、また、いろんな今親子の話も出てきましたよね。そういうふうには、どんどんどんどん人を呼び込めるような内容で頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に行きます。

決算書です。決算書の142ページ、01021000消費生活センター運営費のところです。

ごめんなさい。その前にもう一つありました。戻ります。

成果報告書の118ページ、地域リサイクル事業の充実のところです。

その目標達成に向けた具体的な取り組み事項の中の、(5)スーパー等に加えコンビニ

ニなどの民間リサイクル量の把握システムの構築をすると書いてあるんですけども、どのような話し合いになったのか教えてください。

岡田環境対策課長

ただいまのスーパー等に加えコンビニの民間リサイクル量の把握についての話でございますけれども、こちらにつきましては、コンビニが、報告が本部のほうに入るわけですね。そうすると、本部のほうでは個人店の数量というのはつかめていないようなので、私ども、その一般廃棄物の回収業者のほうにお願いをしまして、そこから数量のデータをいただいて数値化をしていこうということで取り組んだものでございます。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

(6)の小型家電リサイクル16品目のレアメタルの回収ですよ。これは、周知なんかは余り聞こえてこないんですけども、どのように周知されているのでしょうか。

岡田環境対策課長

レアメタルの収集についてでございます。

この広報でありますけれども、市の広報紙、3回ほど関連で掲載をしております。それから、市の公式ホームページのほうにも掲載をしております。

今後につきましては、単独で特集ということで掲載できるように検討していきたいと思っております。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

携帯電話とかそのようなもの、結構うちになんかも持っている場合がありますので、周知ができれば、もっともっと集まるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

では、すみません。決算書の142ページ、01021000消費生活センター運営費のところです。その中で、26年度の当市の詐欺の状況はどうでしたでしょうか。

島田商工観光課長

平成26年度の当市の詐欺の状況ですが、近年では、大体ですが年間を通して500件程度の新規の相談につきましては受けている状況でございます。平成25年度をピークといたしまして、最近に至りましては若干数ではありますが、減少の状況が見受けられます。

ただし、平成22年度から直近までの数字を申し上げますと、平成22年度は520件、平成23年度は484件、平成24年度は440件、平成25年度になりますと530件ということでピークを迎えるのかなど。平成26年度に至りましては、513件でございます。

直近の数字で申し上げますと、平成27年、今年度に入りましてからは、現在は245件でございます。

以上です。

深沢委員

詐欺の内容はどのようなものですか。

島田商工観光課長

多い内容で申し上げますと、デジタルコンテンツ、これはスマートフォンへの架空請求といたしまして、ワンクリック詐欺といわれるようなものが多くなっております。数で見ま

すと、約19%ほどになります。

また、続きましては、商品一般ということで申し上げられるんですが、これは送りつけ商法といまして、本人にとりましては全く身に覚えがないものが届けられて請求を受けると、こういった被害があるようです。こちらについては8%です。

最後になりますが、インターネット接続回線、これにつきましては、契約を結んだときの状況が本来の契約と違うのではないかなどの相談が寄せられております。こちらにつきましては、6%です。

このような3つが、多いところとしては申し上げます。

以上です。

深沢委員

新たな詐欺の手口、こういう新たなものがあるよというものがあつたら教えてください。

島田商工観光課長

新たなもので申し上げますと、個人情報の削除と言われるようなものがあります。これは内容をちょっと申し上げますと、電話の主は官公庁を名乗る男性からの電話が多いそうです。電話のほうでは、あなたの個人情報が3者に漏れている可能性があるのですが、これを削除しますと言って、それで一旦電話を切るらしいんですが、また電話がありまして、結果としてその3者のうち2者は削除ができたのですが1者はできなかつた。その1件については、できなかつたということで一旦電話を切るらしいんですが、その後、また違う人間が、その権利を譲ってほしいという、また別の役の人間が電話をかけてくるそうで、それを相手に譲られちゃつたということなんでしょうか。結果としましては、自分ではないものがその債権を売つたということで、多額の賠償の金額を要求され、このような個人情報を消すよということで電話をかけてくる、そのような情報が最近多く寄せられておまして、新規の245件のうちで7件ほど確認をされております。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

考えつかないような詐欺が起きますので、これからいろいろと巧妙になるということで、周知のほうをよろしく願いいたします。

それでは、次に行きます。重要実績データ資料のほうでいきたいと思うんですけども、32ページです。その32ページの部分で相談区分がありますね。窓口の新規の513人、そのほかはどんな相談があつたのでしょうか。

島田商工観光課長

新規の内容でございますが、中にあつたものですが、大きいところで2つ申し上げますと、フリーローン、これはサラ金に関する多重債務の相談が多かつたです。また、次に多いところでは、アパート、不動産の賃借問題に関する相談としましては、退去時に原状回復にしてほしいと多額の費用を請求されてしまつたというような相談の内容が多かつたです。

以上です。

深沢委員

次に、継続の205人の相談内容というのはどういうものがあるのでしょうか。

島田商工観光課長

継続のほうで申し上げますと、こちらは幾つか申し上げさせていただきます。

やはり先ほどもちょっと申し上げたかもわかりませんが、デジタルコンテンツ、出会い系サイトですとか、さらには副業サイトといわれるようなもの、続きまして、女性の関係ですとエステサロンなどにおける契約問題関係、クレジットの支払い、さらには金銭を支払い済みの多くが支払えないということで後から消費生活センターのほうに来られるのですが、クレジット会社との間の連絡調整といいますか、そういったところの依頼が多かったです。

こういったところにつきましては、相談の解決に向けまして、契約書をそろえるですとか、あるいは必要な書類をそろえる、そういった相談、あるいはアドバイスなどを消費生活センターのほうでやらせていただいております。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

継続の方も新規の方も丁寧に対応していただいていると思いますが、これからもまたよろしく願いいたします。

それから、性別のところの団体というのは、どういう団体なんでしょうか。

島田商工観光課長

団体につきましては、市のほうの高齢福祉課ですとか、ガス会社、都市ガスの会社、あるいは市外の医療機関など、こういったところからの内容でございます。

事例で申し上げますと、介護施設の優先利用についての電話ですとか、あるいは未公開株加入の電話、さらには不審電話についての情報提供、あるいはその対処方法、こういったところが相談の内容です。

以上です。

深沢委員

ということは、家庭のこういう相談が来たということで、団体で何かをとというわけではないんですね。

島田商工観光課長

団体でどうこうではなく、そういった方からあったということでございます。

以上です。

深沢委員

わかりました。

では、年代別のところなんですけれども、10歳代以下7人、これは何歳ぐらいの方でしょうか。

島田商工観光課長

年齢につきましては、17歳から19歳というところが確認をされておまして、内容につきましては、架空請求ですとかアダルトサイトの契約、通信販売、送りつけ商法、表示のトラブル、こういったものが内容となっております。

以上です。

深沢委員

年代別で相談内容というのは違いますか。それとも、重なるような問題、例えば詐欺などですけれども、こういうのが重なっていると、特質にこの年代はこれがあるとか、そういうのをちょっと聞かせてください。

島田商工観光課長

年齢幅につきましては、特徴的なところは余りないよう見受けられております。特に、最近の話ですと、ワンクリック詐欺などのアダルトサイトといわれるものがあるんですが、こちらは相談内容等を見ておりますと、性別を問わず、年齢を問わず、幅広く、誘導されてしまっているというのが特徴のようでして、こちらの例えば10代、その辺の話につきましても、特質するようなものは余り見受けられないように思っております。

深沢委員

ありがとうございました。

いろんな手口で起きてしまって、私たちの頭では考えつかないような詐欺が、また相談内容がたくさん来ておりますので、ぜひまたこの消費生活センターの皆様でそういうものを1件でも減らすような内容でお願いしたいと思っております。また、対応を丁寧に、今までもやっていただいておりますけれども、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

山宮委員長

ほかにありませんか。

札幌委員。

札幌委員

すみません。私のほうからは、市内の交通手段に関するコストということで……

山宮委員長

決算書ですか。

札幌委員

まだこれからです。

路線バスの件と、コミュニティバスの件と、乗り合いタクシーの件でお聞きしたいと思います。

決算書の64ページです。

01003800コミュニティバスの運行事業についてお聞きしたいんですけども、この22番のコミュニティバス運行事業補償金、これは運賃との差額なんでしょうか、一緒なんでしょうか。

木村交通防犯課長

コミュニティバスの運行補償金につきましては、運行経費から運賃収入を差し引いた額になります。

以上です。

札幌委員

すみません、そうすると、収入運賃を教えてくださいよろしいですか。

木村交通防犯課長

それでは、平成26年度について申し上げますと、運行経費が6,373万8,297円に対しまして、運賃収入が1,517万4,265円、差し引きの4,856万3,709円が補償金ということになります。運行経費にかかる運賃収入の割合が24%ということになっております。

以上です。

札幌委員

ありがとうございます。

次に、路線バスなんですけれども、同じく決算書の66ページの上のところの路線バス昼間割引運賃の補償金なんですけれども、これが350万出ていますけれども、こちらの算出根拠を教えてくださいなと思います。

木村交通防犯課長

昼間割引の算出根拠につきましては、まず補償額につきましては、毎年関東鉄道株式会社さんと締結します路線バスの龍ヶ崎市内のゾーン運賃制に関する協定書の中でその額を決定し、その額は年間350万円を限度とするということになっております。

補償額の根拠でございますが、制度導入前、14年からこの制度を導入するに当たって、制度前の13年度、市内を運行する関東鉄道の路線バスにつきまして昼間割引制度前、平成13年度の年間運賃収入額を積算しまして、そこから昼間割引を導入した場合における運賃収入額を差し引き、昼間割引制度による減額となります運賃収入を試算した結果、約1,085万円程度が収入減となるのではないかとということで試算しました。

この減額分につきまして、関東鉄道さんは営業努力において補う分として350万円、なお、この昼間割引を導入することによって利用者がふえることにより運賃収入増加分として350万円、残り補償する分350万円として、3分の1ずつ負担しましょうということでその補償額を決定しているところでございます。

以上です。

札幌委員

ありがとうございます。

毎年、じゃ、検討をされて、確認チェックはされていらっしゃるということですかね。

木村交通防犯課長

毎年関東鉄道さんと協定を結びますので、その中で確認しているという状況でございます。今年、平成27年度になって、27年度のある1日の利用者数をもとに算出したところ、やはりこの制度を導入して利用者数はふえているんですけれども、この減額分を補うまでの運賃収入はないということで伺っております。

以上です。

札幌委員

ありがとうございます。

続きまして、その下の乗り合いタクシーの運行補償金についてお聞きします。247万のこの運行の実績をちょっと詳しく教えてくださいなと思います。

木村交通防犯課長

運行の実績でございます。

平成26年度の利用者数が1,782名となっております、1日平均4.9人のご利用がございました。目的地別で見ますと、やはり済生会病院が61%、続いて竜ヶ崎駅が12.3%、市役所が13.6%、以下、文化会館、福祉センターが同じく3.8%ずつとなっております。もちろん自宅という目的は省いていますので、ご了解いただきたいと思っております。

以上でございます。

札幌委員

すみません、これ乗り合いですので、出動回数なんてわかりますでしょうかね。

木村交通防犯課長

出動回数につきましては、タクシーについては2台ございまして、1台7便ありますので……出動回数はちょっとあれなんですけれども、乗り合いの状況ですと、要は1人がほぼ73%、4回に3回は1人と、あとは2人というのが、5回に1回、20%が乗り合いで利用されている状況でございます。

以上です。

札幌委員

ありがとうございます。十分です。

基本ほぼ1人ということでもんね。わかりました。

やっぱり高齢化が進むにつれて、やっぱり乗用車の運転免許証を返納される方も結構多くなってきていると思いますので、市内の交通手段を検討するのは非常に大切なことだと思います。

乗り合いタクシーも結構進めてきておるんですけれども、なかなか行く先が今は市内5カ所に限定されておりますので、もう少し、買い物難民を救うためにも、もう少しエリアを幾つかふやせるように検討を加えていただきたいなというふうにお願いしまして、私は以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

それでは、何点かよろしくお願いたします。

64ページが一番下の公共交通対策費、これは今札幌委員からお聞きしましたので、質疑がありましたので大丈夫です。ごめんなさい。

120ページです。環境衛生対策費についてなんですけれども、この中の委託料、雑草等除去委託分というのがありますけれども、この雑草等、どういったところの場所の雑草のことなのか、ちょっとお聞かせください。

岡田環境対策課長

一般的には、住宅地の中もそうなんですけれども、空き地になっておるところということで認識しております。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

こちらの空き地というところがメインだということがわかりましたけれども、この雑草除去をする頻度といいますか、どのぐらいの頻度で行われているのかお聞かせください。

岡田環境対策課長

うちの地主さんのほうに通知をさしあげまして、年に2回刈っていただくように周知をしているところでございます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

その下の犬猫等処理についてお伺いします。

これは、犬猫の処理というのは、どういったことですか。

岡田環境対策課長

これにつきましては、土曜、日曜に、猫と犬、そういった動物が道路上でひかれて亡くなった場合、それを回収するための業者との委託ということでございます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

それでは、平成26年度のこの回収された犬猫等の処理された件数をお伺いします。

岡田環境対策課長

まず、収集につきましては69件、これは運搬と合わせますので頭数でございますけれども69件です。それから、調査に向かったというのが7件でございます。

以上でございます。

後藤（光）委員

調査7件というのは、何の調査ですか。

岡田環境対策課長

これにつきましては、市民から日直のほうに電話が入るわけで、日直のほうから、要するに業者のほうに今度は連絡をとっていただくような形になるので、行っても埋もれちゃっていきなくなってしまうとか、そういうことだと思うんですけども。

後藤（光）委員

わかりました。ありがとうございます。

それでは、その下の不法投棄対策事業についてなんですけれども、その次のページの委託料、処理困難物処理なんですけれども、こちら平成25年度もお聞きしたと思うんですけども、どういったものが多く処理困難なものがあったのかと何件あったのか。件数もあわせてお伺いします。

岡田環境対策課長

すみません。先ほど部長のほうが、廃タイヤとバイク等ということでお話申し上げたと思うんですが、ちょっと数値は今手持ちがないので、申しわけないんですが。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

こういった不法投棄をされる場所が結構決まった場所によくあるのかなというような印象を受けるのと、私も実際に車で走っていて、またこんなところに捨てられているよみたいなそういった光景を目にすることがあるんですけども、以前もご要望させていただいたことがあるんですが、そういった比較的決まって不法投棄されやすい場所とかに看板等を設置するだとか、そういったことはこの26年度にした経緯があるのかお伺いします。

岡田環境対策課長

120ページの需用費の中でありまして、不法投棄の看板ということで、17枚購入しておりますので、この部分で対応しているところでございます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

引き続き、そういった箇所がありましたら、看板等の設置を改めて要望させていただきます。

それから、次です。

126ページの一番下のごみ減量促進費についてですけれども、すみません、先ほど少しご説明があったかと思うんですけれども、こちらのごみ減量推進事業、この概要をお聞かせください。

岡田環境対策課長

ごみ減量という一般的なことでいいんですかね。

いずれにしましても、うちのほうは生ごみの減量ということで、その把握をするために、毎年市街化区域と市街化調整区域において、特定の集積所の数カ所からごみ質調査を行っております。

このごみ質調査の結果でありますけれども、平成26年度の結果で、やっぱり厨介類、生ごみが一番、32.8%と占めてございます。次に、雑紙の27.9%ということになっておりまして、容積で見ましても、紙類が53.2%と半分を占めている状況であります。

燃やすごみの排出量では、平成22年度では1万7,783トンで、震災がありました23年度には1万8,279トン、翌年の平成24年度は1万8,596トン、平成22年度と比較しますと813トンの増加になってきています。25年度は1万8,048トン、平成26年度は1万8,001トンと徐々に減少回復を見せております。

この1人1日当たりのごみ排出量、この辺を平成18年度には703グラムあったんですが、その後平成23年度で672グラムと、やはり震災があつてふえたわけです。その後、24年度682グラム、平成25年度665グラム、平成26年度664グラムと、少しずつ減少傾向にあります。

いずれにしましても、平成35年度目標で550グラムを目指しているわけでありまして、それらに向かった努力をしているところでございます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

この128ページの委託料のところの資源ごみ収集運搬なんですけれども、ただいまのお話でごみが少しずつ減少回復に向かっているというふうなお話だったかと思うんですが、平成25年のほうは6,450万ぐらいですよ。それで26年度は6,800万と、25年度に比べると金額が上がっているかと思うんですけれども、これはどういったことなんでしょうか。

岡田環境対策課長

6,000ではなくて、600、1人1日当たりなので672グラムから682グラムになったんですが……

〔発言する者あり〕

岡田環境対策課長

すみません、失礼いたしました。勘違いをいたしました。

今の件につきましては、これは収集業者の委託料の関係でありますけれども、人件費が上がったのと、それから管理費を含めたものと、それから燃料単価がふえたこと、それから、この袋につきましては海外でつくっておりますので、円高の部分と合わせて消費税のアップでございます。

後藤（光）委員

わかりました。ありがとうございます。

それでは、次です。

134ページの01019560農作物風評被害等対策事業の一番下の委託料の食品放射能測定システム補償なんですけれども、先ほどのご説明の中で、1,166件というふうな測定件数の

お話だったかと思うんですが、現在の放射能数値の現状をお聞かせください。

植竹農業政策課長

先ほどの数字なんですが、1,166件と最初申しましたが、その後訂正しまして1,171件です。

それで現状であります。平成26年度の食品放射能測定結果についてですが、放射性セシウム、134,137においては、国の一般食品における安全基準は100ベクレルではありませんが、その半分である50ベクレルを超えるものではありませんでした。

ちなみに、平成24年度の測定件数の合計が1,781件でしたので、26年度1,171件と大分減ってきたといったことが言えます。

以上でございます。

後藤（光）委員

ありがとうございました。

次です。

138ページの一番下の市街地活性化対策費の商店街活力向上支援事業、先ほどいってページの交付ですよというような説明があったと思うんですが、これのことですか。

〔「全然違います」と呼ぶ者あり〕

後藤（光）委員

一番下のほうですね。じゃ、この商店街活力向上支援事業について、ちょっとお伺いします。

島田商工観光課長

商店街活力向上支援事業につきましては、こちらは市の商工会へ、市を経由しまして県の補助金が出ておまして、チャレンジ工房どらすて、こちらのほうへの補助でございまして、内容につきましてはPRのチラシ2万5,000部をつくったというような内容でございます。

以上です。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

それでは、その下の地域商業自立促進調査分析事業なんですが、こちらはこういった調査なのかというのと、調査結果もあわせてお聞かせください。

島田商工観光課長

こちらの内容でございますが、米町商友会及び社会福祉協議会へ、こちらの内容ですけれども、米町商友会を事業実施予定場所としたニーズ調査及びマーケティング調査をしたというのが内容でございます。

あと、調査結果ですね。ちょっとお待ちくださいませ。

内容のほうなんですけれども、結果といいますか、ニーズ調査としまして、米町商友会及び米町商友会の商圈エリア内のそこに住んでいらっしゃる住民アンケート調査、アンケート調査に基づいたヒアリング調査、地域で活動する団体へのヒアリング調査を行っておりまして、マーケティング調査としましては、商圈の状況を把握するためのデータ調査、通行例調査、そういったものを行っております。

以上でございます。

後藤（光）委員

わかりました。

148ページです。道路維持補修事業の委託料のこちらも道路清掃等維持管理ですけれども、この道路清掃等維持、雑草とかも含まれているかと思うんですけれども、こちらも例えば雑草が生えてしまうと死角になって見えにくいとか、そういう場所もあるかと思うんですが、そういったところもまた先ほどと同様に、時期といいますか、頻度といいますか、その辺をちょっとお聞かせください。

宮本施設整備課長

道路清掃等維持管理業務の委託のほうに関しましては、市内の道路、幹線道路を主に、ニュータウン地区であればヨーカドーの前とか、龍ヶ岡地区であれば済生会の近くの八原小学校の周りとか、その辺の幹線道路を主に委託しているところがございます。そちらにつきまして、除草につきましては年に2回、それはうちの施設管理課のほうで現場をパトロール中にそろそろ見通しがきかないなというときに業者のほうへ作業に入るようにという形のもの、道路の街路樹に出た害虫、これが植木屋さんのほうで常時見ていただいて小さい虫が出てきたときを見計らっての作業という形の中でやっております。害虫が出たら駆除する、これは回数が決められておりません。それと低木の剪定、こちらも見通しが悪くなってきたり、そういう時期のところを見計らって剪定作業を2回ほど行っているところです。

以上です。

後藤（光）委員

ありがとうございました。

今お話がありましたところ、ちょっと私の個人的な感想なんですけれども、今ほどご答弁にありましたニュータウンのヨーカドーを左手に見て、真っすぐ6号へ向かう通り、松葉というんですか、あそこちょうど左カーブになっているんですね。左カーブになっているところのちょうど中央線のところに雑草がすごい生えるんですよ。夏場、あそこから右に住宅街に入るんですけれども、そこに入るときに本当に見えなくて危ない。これは私もよくあそこを通るので個人的に思っていたんですけれども、今ほど年に2回、パトロール中にそろそろかなというところのポイントだと思っていますので、ぜひあそこも引き続き、改めてよろしく願いいたします。

宮本施設整備課長

今の議員ご指摘の道路につきましては、茨城県道の管理する道路ということになりますので、私のほうから県のほうへは連絡入れておくようにいたします。

後藤（光）委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、156ページの一番下の都市公園管理費についてなんですけれども、こちらの委託料の公園清掃等維持管理についてなんですけれども、こちらの公園清掃等ですから、やはり雑草等も含まれるかと思うんですが、こちらも先ほどの質問と同じように、雑草等を清掃する時期というのはやはり年に2回なのでしょうか。

宮本施設整備課長

こちらについては、シルバー人材センターのほうに71公園お願いしているところなんですけど、こちらにつきましても目安は年に2回程度ということでやっているんですが、その間、公園ですので、かなりその費用をオーバーしそうなときには私どものほうの施設管理事務所のほうで、間に除草を入れたりということがございます。

それと、の中には、公園のトイレの清掃や低木の剪定、それら等も含まれております。以上です。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

こちら平成25年決算のときをお願いしたんですけれども、改めてちょっと要望させていただきたいんですけれども、こちらは私、直接見て感じたことなんですけど、出し山第二児童公園、長寿庵の裏なんですけれども、ことしも、去年もそうだったんですけれども、ちょうど夏休みの最後のラジオ体操のときに、雑草がすごい生えていて、めっちゃめっちゃ父兄の方々から「これどうなっているの」と言われたので、その辺をちょっと、そういった時期にやっぱり利用する機会が多いので、改めてちょっと要望したいなというのと、ちょうど夏祭り、7月25、26、27日なんですけれども、そのときも、出し山、野原の町内会で、その中でお祭りの花火大会を毎年やっていたんですけれども、ことしもその雑草のおかげで中止となってしまったんです。なので、ぜひそういった利用頻度が高いといえますか、やっぱり夏は比較的公園を利用するかと思うので、ぜひ、改めて再度強化していただきたいなと要望をさせていただきます。

次は、決算書ではなくて成果報告書なんですけれども、120ページのクリーンプロジェクトです。

こちらは、実施工程進捗状況もおおむね順調となっております、ノーポイサポーターの登録も新たに103名もふえたよということで、非常にいい結果なのかなというふうに感じます。

1点お伺いしたいのは、ノーポイサポーター、私も登録させていただいたんですけれども、登録したときに、ゴミつまむやつ、何ていうのかちょっとわからないんですけれども、あれと手袋と、こんなぺたんとくっつけるやつ、何ていうかわからないんですけれども、蛍光バンドというんですか、そういったものが贈呈されるかと思うんですけれども、今も同じグッズの内容なのか、ちょっと確認をさせてください。

岡田環境対策課長

まず、ご協力いただきまして、まことにありがとうございます。

今議員のおっしゃったとおり、一通りのグッズというのは、その大体3点セットでございます。ただ、火鉢の部分がちょっと短いので、今後長いのに購入し直しをしようかなと思っております。

以上です。

後藤（光）委員

ぜひ、それいいと思います。

あと、これは私からのちょっと意見なんですけれども、私、よく犬の散歩中にその火鉢を持ってやっていたんですけれども、私の個人的な話なんですけれども、犬がちょっと亡くなってしましまして、そういった機会がなかなかないので、夕方子どもと散歩するときとかにときどきやったりするんですけれども、このノーポイサポーターに登録してくれた方々に定期的に何か通知を出すような、通知とか、何かノーポイサポーター活動しましょうよ的な、そういった定期的な通知があればいいのかなというふうに思うんですよ。

あと、その3点セットのほかに、例えば、クリーン大作戦とかもやっていますけれども、そういったときではなくて、登録をして、それで、はい終わりではなくて、例えばゴミ袋と一緒に4点セットしてプレゼントしたりとか、そういったふうにすると、思い出したかのようにさらに活動も意欲的になるのではないかと思うんですけれども、ちょっとそういうご提案といえますか意見として申し添えておきます。

最後です。139ページ、138ページの高齢者向け市内公共交通定期券の発行ですが、この

市民ニーズの再検証のところにも書いてありますけれども、平成24年度、路線バスを利用しているのが59.1%、平成25年度が70.2%と、やはりコミュニティバスと併用して路線バスを利用しているご高齢者の方が多いのかなというふうな結果だと思うんですけども、これの26年のアンケートを実施された結果があれば結果をお聞かせください。

木村交通防犯課長

残念ながら、26年度は実施しておりません。

後藤（光）委員

結果的に、この定期券が7,487名の方がご購入されているんですよ。なので、非常に進捗状況も順調というふうなことでするので大変素晴らしいことだと思うんですけども、これはご高齢者に対するサービスであるかと思うんですけども、なぜご高齢者が対象になったのか、もちろんありがたいことなんですけれども、なぜご高齢者が対象になったのか、経緯だけお聞かせください。

木村交通防犯課長

この高齢者に限定したというものは、高齢者の外出支援というか社会参加の促進という意味で、高齢者に限定して実施したということでございます。

以上です。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

一般質問でも、私、この路線バスについてちょっと触れさせていただきましたので、改めて、ぜひ、やはり若い方々にこれから大きなテーマとなってくる市内に定住していただきたいという目標がありますから、ぜひ、例えば学生ですとか、若い方々にもそういったサービス、定期ですとか、先ほどの昼間割引ですとか、そういったところについても改めて前向きにご検討していただけますよう要望させていただきます、終わります。

ありがとうございます。

山宮委員長

岡田環境対策課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

先ほど後藤（光）委員の質問でございましたけれども、火鉢が丸つきり逆で、今まで長いものを配っていたものを、今度短いもので考えているということでございます。

後藤（光）委員

本当ですか。長いって、だって、僕の持っているのはこんなもんですよ。

岡田環境対策課長

通常は30センチのものなんですけど、10センチぐらいのものということで、コンパクトにして持って歩くように、そちらのほうが良いという要望もあったみたいなんです。

後藤（光）委員

ちょっと僕は反対ですね。

ぜひ、でしたら、2つで選択できるようにぐらいしてくださいよ。そんなふうに思いますので、せめて残しておいてください。お願いします。

岡田環境対策課長

今そういった要望がありましたので、検討していきたいと思います。

山宮委員長

それでは、金剛寺委員。

金剛寺委員

まず、農業関係について、お聞きしたいと思います。

決算書の130ページ、コードナンバー01018400の農業委員会事務費の中の農家基本台帳システム修正で540万という金額がありますけれども、このシステム改修の主な内容についてお願いいたします。

植竹農業政策課長

この農家基本台帳システム修正の内容なんですが、既存の農家基本台帳システムを農地法で定められた農地情報の公開に対応できるように改修したものです。これまでの農地台帳は、みずからの世帯にかかわる台帳のみ閲覧できましたが、農地法の改正により、農地台帳及び農地に関する地図が公表されることになりました。また、この農地情報公開システム全国農地ナビにより、インターネットで農地情報が閲覧できるようになりました。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございます。

次に行きます。

決算書の132ページ、コードナンバー01018800農業経営基盤強化促進対策事業の中の幾つかについてお聞きしたいと思います。

まず、この中の青年就農給付金については現在対象者は何名ですか。

植竹農業政策課長

この平成26年度当初、こちらの決算の書いてあるこちらにつきましては8名が該当しました。それと26年度の中で、27年度分の前倒し給付、そちらが7名行っております。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございます。

その8名のうちの年数別の内訳がわかりましたら、お願いしたいんですけども。

〔「すみません、今確認していますので」と呼ぶ者あり〕

植竹農業政策課長

26年、新規で20代の方が1名ということはつかんではおるんですが、そのほかの方の年齢についてはちょっと持っておりません。

以上です。

金剛寺委員

すみません。あとでお願いします。ただ、27年度は今7名という話でしたので、そうすると27年度ではもう、1人が終了したというような感じになるかと思ひまして、ちょっとお聞きをしました。

加藤市民生活部長

今やっている内容は、1人の方が何年もらっていらっしゃるかというのをそれぞれに教えてほしいという話ですよ。

金剛寺委員

その8名のうちの内訳が、例えば1年目の人が2人、2年目の人が2人とか、そういう感じで聞きたかったんです。

加藤市民生活部長

26年度の決算の数字に限ってでよろしいですか。

金剛寺委員

はい、よろしいです。

植竹農業政策課長

平成24年度からこの該当している方が6名です。

それと、25、26の2年間の方が1人、そして、26年度新規にもらった方が1名でございます。合計8名でございます。

以上です。

金剛寺委員

すみません、ありがとうございました。

次のところで、同じ項目の中で、強い農業づくり推進対策事業の6,088万6,000円で、これはライスセンターという話がありましたけれども、ここの補助したところの農業団体というか、それはどこですか。

植竹農業政策課長

こちらにつきましては、横田農場のライスセンターでございます。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございます。

これの補助率をお願いします。

植竹農業政策課長

補助率につきましては、国10割でございます。そして、建物につきましては、建物のうちの3分の1、そして設備につきましては、設備の中の2分の1が補助となっております。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございます。

次のところのその下の経営体育成支援事業の被災農業向けで、これは大雪のときのハウス倒壊に伴う国の補助金だと思うんですけども、これの補助された倒壊に対する補助と、あと新しく建て替えた人の補助、その件数についてをお願いします。

植竹農業政策課長

倒壊された対象となったものにつきましては、全体で103件ありました。その中から、この103というのは、あくまでも当初補助事業として予算取りをするために全て市のほう

で取り上げたものでございます。そして、いろいろその後その補助の要件に当てはまるといったことで、いろいろした結果、該当になったものが、64経営体が再建ということでございます。

撤去につきましては、またそのうちの21件が撤去でございます。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございます。

このうち、この撤去に対する補助と再建に対する補助は違うと思うんですけども、それぞれ補助率をお願いいたします。

植竹農業政策課長

まず、再建に関しましては、10分の9が補助として対象になっております。国費が2分の1、県費が5分の1、市費が5分の1でございます。金額にして4,706万1,668円でございます。

撤去につきましては、10割補助でございます。国費が2分の1、県費が4分の1、市費が4分の1、合計しまして183万4,929円となっております。

以上でございます。

金剛寺委員

この大雪のときは全国的に大変な被害になったわけで、国のほうがここまであわせて補助していただいたので非常に助かっていると思います。

次に移ります。

同じページのコードナンバー01018950龍ヶ崎ブランド育成事業の中の茨城の園芸産地改革支援事業というところで、これは結束機という話があったと思うんですけども、中身にはいろいろあるかと思しますので、この内容について、まずお願いいたします。

植竹農業政策課長

この茨城の園芸産地改革支援事業費、こちらにつきましては、龍ヶ崎市施設園芸部会トマト及び龍ヶ崎市花卉園芸部会小菊に対する県補助金です。補助率は3分の1です。

龍ヶ崎市施設園芸部会トマトの補助事業内容は、まず循環線、ハウスの中の空気の流通をよくするための扇風機みたいなものなんですけど、そういったものの導入です。26台で、計100万7,850円です。次に、炭酸ガス発生機、こちらにつきましては、植物の光合成に必要な炭酸ガス濃度をハウス内で適切に高め、光合成作用を促進させる装置でございます。1台で43万6,320円です。

これらの2つの設備を合わせたものから税を引いたものに、県の補助率3分の1を掛けたものが44万5,000円となります。

そして、JA龍ヶ崎市花卉園芸部会の補助事業内容につきましては、結束機、菊を縛る機械です。こちらが1台で56万5,110円、そのほか電照設備、花芽が形成される前に人工的に光を当てることにより、花芽の形成と開花時期をおくらせる施設、一式で57万7,471円です。これらを合わせましたところから税を引きまして、県の補助率3分の1を掛けたものが35万2,000円となります。

こちらのトマトと小菊、両方合わせまして、79万7,000円となっております。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございました。

次に、ちょっと土木費に移ります。

決算書の128ページ、コードナンバー01018000合併処理浄化槽設置助成事業です。

これは、先ほど数字のほうについても報告があって、あとデータのほうにも41ページにデータが載っていますので、新設で37台、撤去が29基ということですが、これは前年度、25年度ではもう少し大きい金額になっていますので、もっと補助の数字があるかと思うんですけれども、25年度の台数について伺います。

鈴木下水道課長

合併浄化槽については、あくまでも新築とかそういったものには対応しませんので、あくまでも改修ということで、その中で25年度は45件でございます。26年度は37件ということでございます。

金剛寺委員

ありがとうございます。

これと、歳入のところで先ほど説明があった、26ページの衛生費県補助金の中の0002の合併浄化槽設置事業費1,789万9,000円という中で、先ほどの説明で80件という解説をされたと思うんですけれども、これはどこと一致するものなのでしょうか。

鈴木下水道課長

申しわけありません。先ほど説明の中で80基ということでお話をしたかと思うんですけれども、これにつきましては37基でございます。申しわけありませんでした。

金剛寺委員

わかりました。

これは、例えば26年度の決算では、予算では3,900万ほどの予算になったわけですが、これが2,900万ぐらいにとどまっていますので、まだまだ申し込めば対象になったかと思うんですけれども、これはやっぱり申し込みが少ないということでしょうか。

鈴木下水道課長

これまで、ここ3カ年ぐらいですと、24年度に45基、25年度に45基ということで、その浄化槽の大きさによって、その年間の基数でそれぞれ値段が違うので、基数はちょっと変わってくるんですけれども、大体年間45から50基を予算化したしまして、大体11月末までには補助枠がなくなるような状況でございました。

ところが、昨年につきましては、この浄化槽につきましては、3月の補助を受けるに当たりまして3月中旬までには完成ということをお願いをしているものですから、昨年1月末までいろいろPR活動も行ったんですけれども、37件ということでした。

つけ加えてあれなんですけれども、今現在も広報誌とかホームページ、それから庁内の職員等の掲示板等でもPR活動をしております、近隣の地区の市民の皆さんにもいろいろそういうお話をしてくれということで今お願いしているところなんですけれども、議員の皆様からもぜひとも、まだ今年度も実は昨年よりもそういった補助枠のほうが残っている状況でございますので、よろしく願いいたします。

ただ、この補助枠についてなんですけれども、これにつきましては、平成25年に下水道区域を見直しをしているような状況ですので、下水道区域から合併浄化槽の区域になった方が多くいらっしゃいますので、今後につきましても、予算的には同じような形で継続していきたいと思っております。

以上でございます。

金剛寺委員

これが普及して多くの方に使っていただくのが一番いいかと思うんですけれども、実績

データの41ページを見ますと、それぞれに補助金というのが結構大きいような気がするんですけども、なかなか少ないという理由にお金の問題というのはあるかと思うんですけども、想定はなかなか難しいんですけども、例えば、この5人槽、7人槽、10人槽で、実際の工事というのはどのぐらいでできるものかというのが、庭の広さなんかによっても違っちゃうわけだけども、ざっとの標準的なところでわかればお願いします。

鈴木下水道課長

各浄化槽の大きさに違ってくるんですけども、5人槽で補助が大体64万5,000円で、県の一般的なものと市のほうの状況等を見ますと、大体5人槽で浄化槽の設置と接続だけでしたならば、約85万ぐらい。それから7人槽ですと、約100万ぐらい。ただ、補助は77万出ます。それから10人槽ですと、95万9,000円出ますけれども、大体120万ということで、補助にプラス約20万から30万程度、その場所ごと、そういったものにもよりますけれども、約2割ぐらいの持ち出し、2割から3割の持ち出しでできるのかなと思っております。

あと、またこれにつきましては、それにプラス、先ほど議員さんがお話しましたように、宅地の長さ、特に調整区域ですと、大きい農家、住宅ですと、配管とかの長さ等もありますし、それから場合によっては、新たにトイレも水洗に変えるというふうになってくると、やはりまたプラス20万、30万はかかってくると思いますけれども、今現在の単独浄化槽とかのものをただ切りかえるだけであれば、浄化槽とその接続だけになりますので、大体二、三十万補助にプラスということのできるかと思えます。

あとまた、既存に単独浄化槽等があれば、こちらの表にもありますように撤去費用というのが規約で9万円、別枠で出ますので、その辺のところをもし、皆様にはPRしていただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

金剛寺委員

ありがとうございます。

なかなか補助率としてはいいと思うんで、これからも進めてお願いしたいと思えます。

最後のちょっと質問に移ります。

決算書154ページのコードナンバー01023300排水路整備事業です。この26年度の、これの中の工事請負費ですね、26年度決算では入地地区の排水路整備工事と直鮎・高砂地区の2地区について決算されていますけれども、近年の決算書を見ていくと、1つの地区の工事でも3年ぐらいにわたって分けて工事をされていますので、この入地地区は26年度開始の地区なんで、これはあと何年ぐらいの予定で工事完了をみているのでしょうか。

鈴木下水道課長

入地地区につきましては、今年度27年度には約120メートル程度を予定しております。それで来年度、残り120メートルを行いまして入地地区については終わる予定でございます。

金剛寺委員

もう一つの直鮎・高砂地区は26年度で3年目かと思うんですけども、これはこれで終了でしょうか。

鈴木下水道課長

すみません。直鮎・高砂地区につきましては3カ年行ってきまして、実はもう3年目で一応終わる予定、26年で終わる予定にしていたんですけども、ちょっと水路の境界等でいろいろと問題がございまして、その部分約40メートル区間なんですけれども、その部分がちょっと残っている状況で一応28年度に境界も含めて予定しております。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございます。

工事のほうは、そうすると1年でできるのが2地区から3地区ぐらいになってしまっていて、それも3年ぐらいに大体わたって工事がされるという状況になっていますので、なかなか新しい地区の排水路整備事業には移れないんじゃないかと思ひまして。ただ、龍ヶ崎の状況を見ますと、今の大雨中に冠水するところはたくさんあると思われるし、実際市のほうでつかんでいる、この工事が必要と思われるような箇所は何カ所くらいあるか、当面のところ。どうでしょうか。

鈴木下水道課長

ただいまの中期事業計画等の、この先5年間の計画をしているんですけれども、一応市内各箇所あるんですけれども、7カ所程度を予定しております。

金剛寺委員

ありがとうございます。

その7カ所は暫時計画に入っていくということだと思うんですけれども、かなり7カ所をやるには、何か数十年かかるような気がしてならないんですけれども、希望とすればもう少しこの予算をふやして、もっと多くの地区でこの排水路整備事業ができないかと思うんですけれども、この距離を見ますとこの予算に対しては24年度が2,800万円、25年度で2,300万、2,400万円くらいですか。26年度だけ1,500万円という予算で、実際記述は1,600万円ですけれども、この辺の26年度についてはいろんな準備の都合とかなんかあるのかはしれないんですけれども、この金額の予算額、決算額については何か特別なことがあるんでしょうか。

鈴木下水道課長

一応状況的に箇所づけをしてやっているわけなんですけれども、その中でどうしても場所場所によって排水路ですから、断面とかそういったもので工事金額等も大きく変わってくるところがありまして、それで予算が違っていく部分もございますし、それから特に入地地区などにつきましては、どうしても排水路という以前田んぼの排水路ということもありまして、どうしても用水が関係してきますので、工事が実際できるのは稲刈り後とかそういったことで9月、10月以降スタートしますので、どうしても工事完了となってきますと大きな距離はちょっとできないというようなところもございますし、何回かに分けてやっている部分、それからどうしても中をやるに当たっても、全員の方が賛成ということもなくその辺の地元調整、それから先ほどの高砂・直鮎じゃないですけれども、実際やろうとすると境界等の問題等もございますし、地籍等が終わっているところですから、今計画的な形で一応5年間の中で7カ所順次、1,500万円から3,000万円程度の、今後の中では一応、この5年間の中では1,500万円から3,000万円、場合によっては4,000万円程度の予算をつけてやっていきたいなと思っております。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございます。

地区によっていろんな事情があるということはおわかりました。引き続きこの要望の出ている地区の推進に向けてよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

山宮委員長

先ほどの合併処理浄化槽設置事業費につきまして、金剛寺委員の質問がなかった場合、80件のままとなってしまったことから、説明につきましては正確にお願いしたいと思しますので、よろしくお願いたします。

岡田環境対策課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

先ほど後藤（光）委員の質問でありますけれども、122ページでございます。不法投棄対策事業の中の処理困難物の処理という話でございます。タイヤにつきましては222本、それからバイク等につきましては5台でございます。このほかにコンクリートから消火器等も多いようでございます。

以上です。

山宮委員長

それではほかにございせんか。

坂本委員。

坂本委員

何点かお願いします。

決算書の64ページです。コミュニティバスです。

ちょっと最近の事情がわかっていないんですけれども、以前にランドセルチケットというかランドセル定期、小学生のものがあつたと思うんですけれども、今の現状というのはどういった状況になっているのでしょうか。

木村交通防犯課長

ランドセルチケットにつきましては、年度実績で申しますと24年度は687件、25年度は511件、26年度は390件と年々減少傾向でございます。これは少子化も当然ありますが長戸小学校がスクールバスを運行するようになりましたので、その分が減っているという状況でございます。

以上です。

坂本委員

ありがとうございます。

この事業ってたしか、100円のを半額の50円で小学生が通学に利用する場合ということで、たしか事業だと思うんですね。確かに長戸のほうの学校がなくなったというか、廃校になったので、利用人数もちょっと少なくなつてきているとは思ふんです。ですけれども、まだやはり390件ほどあるということは継続していただきたいというのと、もしくはこういった減少傾向にあるのであれば、もしかしたら無料的なものも考えていってもいいのかなとは思ふんですが、ちょっとその辺も考えていただきたいなと思ふます。ちょっとこれは実績だけ知りたかつたのでありがとうございます。

次の質問です。68ページです。

コミュニティセンター管理費なんですけれども、ここ数年コミュニティセンターの改修工事が随分と行われているようなんですけれども、大体この26年度、あるいは27年度もあつたのか、その工事の大枠でいいんですが、大体今年度ぐらいで終わるのかその辺のちょっと状況をお知らせください。

齊田市民協働課長

コミュニティセンターの改修工事の関係でございます。

今年度につきましては、北文間コミュニティセンターの内装工事のほうを予定しております。ここまで、ある程度これまで雨漏りとかそういったこともありまして、また地震の関係とか、そういったものがありまして、外壁とか屋根とかの改修のほうを状況を見ながら進めてきたところでございます。今後につきましては、いわゆる当然屋根、外壁ももちろんではございますが、いわゆる例えば電気の蛍光灯のLEDであったり、あとはトイレ関係の洋式化とか、そういったものをちょっと検討していきたいというふうを考えております。

以上です。

坂本委員

ありがとうございます。

本当、まさしくそのトイレの話をしたくてですね。コミュニティセンター、結構まだトイレの修繕と申しますか、まだ直しが進んでいないところがあって、実は結構高齢の方が使うとなると、やはりもう少しトイレの面とか階段の面とか、そういったものをちょっと視野に入れて、本当はやるときに一緒にやれば良いなと思ったんですが、予算の検討があると思いますので、その辺のトイレの関係をちょっと考えていただきたいなというふうに思うのと、あと成果報告書の32ページ、33ページです。

コミュニティセンターの関係が書いてあります。

ここに改修のほうもあるんですが、ちょっとやはりこの空き家の話です。左の32ページ一番下辺りです。やはり居場所づくりとかそういったものを考えたときに、やはりこういった空き家をつくりたいんだけどもといつたところですが、右のほうの具体案でいくと、やはり建築基準法上の制限があることにより実施の方法を検討する必要があるということで、結局やはり空き家、空き店舗を利用するとすると、結局この建築基準法とか都市計画法上のそういった規制がどうしてもかかわってくるということで、検討するとはあるんですが、このときにほかに何か代案というか、そういったものの案というのは出ていたんでしょうか。

齊田市民協働課長

この空き家等を利用してのということを検討したときには、そのほかについては、特に私どもは当初、そういった建築基準法上の用途変更であったり消防法のほうが絡んでくるとはちょっと、大変勉強不足でわかっておりませんでしたので、この当時としてはほかの検討はしておりませんでした。

坂本委員

ありがとうございます。

さっき深沢委員の話からも、農家住宅のような形でグリーンツーリズムの一環でいろんな建物を使おうとしても、なかなかそういった法律で使えないというのが現状多々あるとは思いますが、でもかと言っても空き家というのはこれから特定法も出てきますので、その中では活用も必ずうたってありますし、そういった意味ではあきらめずに、そういった法律関係を調べながら徐々に進めていってほしいなという、これは要望として話しておきます。

次の質問です。74ページです。防犯灯整備事業です。

成果報告書では166ページですか、防犯灯の、ここに今出ている、予算書なんかで出ているのは、きっと地区間の話かと思うんですが、この26年度で終わっている区間、地区というのはいくら辺なのかというのは、ちょっと具体的に説明願えればと思います。

木村交通防犯課長

26年度分で言いますと、市が管理しております防犯灯の更新工事で、地域間になります。あとは県道八代庄兵衛新田線沿いですとか、県道龍ヶ崎阿見線沿いも防犯灯になります。以上です。

坂本委員

ありがとうございます。

ちょっと先ほど部長の説明で495基という説明だと思ったんですけども、この成果報告書を見ると309基になっていて、この辺の違いって何かあるんでしょうか。

木村交通防犯課長

309基分につきましては、市が管理しております防犯灯の更新工事になります。残りの186基につきましては先ほど申し上げました、新設、全く新しい工事で県道停車場線沿い等の77基、また県道龍ヶ崎阿見線沿いに33基なんかを含めまして186基になります。合わせて495基ということになります。

坂本委員

ありがとうございました。

佐貫の停車場線は本当に喜んでいただいている声が非常に多くて、本当にありがたいと思っています。そういった意味では地区的に、やはりああいった暗い場所、まだほかにも竜ヶ崎一高から森尾電気さんに上がっていくところですか、あの辺りもやはり高校生、通る場所でもありますので、そういった検討もしていただきたいなというふうに思います。

あともう一つ、これはちょっと意見といいますか要望なんですけど、やはり龍ヶ崎の商店街の関係です。商店街の各商店会で持っている防犯灯じゃないですね、街路灯になるんですかね、が各町内で管理しているんですが、ある町内によるとなかなか電気代が大変で、町内費からも補填をいただいているような町内も出てきている。やはり商売自体もおやめになっている方が、その費用だけを払っているようなところもあるようですので、そういったところの、あれが全てなくなってしまうと、やはり防犯的にもちょっと苦しいのかなということもありますので、そういった検討も、まだ事業とすれば今年度、来年度と続くと思いますので、ちょっと検討していただければなというふうに、これはちょっと要望として言わせていただきます。

次です。138ページです。商工事務費です。

中のコミュニティビジネスです。成果報告書でいきますと101ページですか。26年度では1件採用になったということでこちらに書いてあるんですが、この辺の障害サービスということで、ちょっともし具体的な内容がわかればご説明願いたいんですが。

島田商工観光課長

コミュニティビジネスの件なんですけれども、平成26年度は1件の申請がございまして、相手先ですが、社会福祉施設一会というところに、このコミュニティビジネスのほうの企業者支援を行わせていただいたところでございます。

以上です。

坂本委員

ありがとうございます。

これ、事業の内容というのわかりますか。

島田商工観光課長

こちらの内容なんですけれども、就労施設B型の障害福祉の施設だということで、具体

的に申しますとコースターなどをつくっていらっしゃるというような内容でございます。
以上です。

坂本委員

では、障がい者の方が来て、そのコースターをつくっているというイメージなんですか。

島田商工観光課長

そうですね、こちらの団体、一会さんなんですけど、特定非営利活動法人ということで伺っております、先ほど申しましたとおりのことでございます。大変失礼いたしました。

坂本委員

わかりました。

今、この採用は1件ということで内容はいいにして、募集もたしか1件ということだと思うんですが、やはり募集が1件というのもちょっと寂しいのかなと思うんですが、この結果を受けて何か、ちょっと、もうちょっと募集をしなくちゃいけないかなというのはあるんですか。

島田商工観光課長

実はこちらの1件というのも、ほかにも手を挙げられた方は実際にはいらっしゃったというふうに聞いております。ただし、いろいろその要件等々お話をしていく中では、なかなか該当にならなかった方もいらっしゃったということで、結果的には1件となってしまったという状況でございます。

以上です。

坂本委員

ありがとうございます。

やはりこういうのって、なかなかこう新しいものを周知ですとかそういったものが行きわたらないと、上がってきてもなかなか難しいと思うんですよ。これって話を戻しちゃうんですが、市民協働課さんでやっている協働提案なんかも、現実的に提案とかが上がってきていないということなんで、もう少し具体的に事例ですとか、そういったものをもう少しPRしていったほうがよろしいのか、せっかくやっている事業なので募集がなかったとか、1件しか採用になってないというのではなくて、やはりもう少し周知ですとかそういったものを力を入れていただけたらいいと思います。

続きまして行きます。次、148ページです。

交通安全施設整備事業ですが、次のページです。この中の区画線設置についてお伺いします。米町ほかということなんですが、ある程度の場所だけでも、もしわかればお知らせしていただきたいと思います。

宮本施設整備課長

申しわけございません。今、手持ちに資料がないので後ほど。

坂本委員

それでしたら、資料は大丈夫です。きっと細かく何か所もわかれていると思うので、そうすれば細かい内容はいいです。が、少しちょっとこの区画線事業なんですけれども、すみません、内容的な話で申しわけないんですが、受け付けは交通防犯課さんのほうで受け付けのほうはやられていて、中身は施設整備課さんでやられているという形よろしいのでしょうか。

宮本施設整備課長
そのとおりです。

坂本委員

ありがとうございます。

きっとこの区画線事業に関しては、いろんな要望が結構数多く上がっていると思うんですよ。今の件数というのは、大体でいいんですが、何件くらい要望として上がっているような数字というのはわかりますか。

木村交通防犯課長

大変申しわけございませんが、現状では何件あるかというのはちょっとあれなんですけど、ただ、かなりまとまった集落とかニュータウンならば一気に同じ時期に書いていますので、一気にその地区が一気に全部なくなっちゃっているような要望がかなり来ております。

以上です。

坂本委員

ありがとうございます。

結構区画線って、事故があったりだとか、そういうのになってから結構要望が出てくる人が多いんです。思ったより皆さん、消えているとか感じていないのが現状だと思うんですよ。だから、そういった意味ではこちら側でも要望を聞くだけじゃなくて、見に行ったりというのちょっと必要なかなと思っています。一つ、やはりちょっと私が見ている、ずっと言われているところが佐貫駅周辺なんですね。セブンイレブンから先です。あそこに関しては、道路標示まるっきりほとんど消えている状況です。横断歩道に関しても結構もう見えていない部分が多々あります。これ、きっと要望として結構何件か上がっているはずなので、その辺もちょっと見ていただいとということ。優先順位は確かにあると思うんですが、ちょっとその辺は見ていただきたいなというふうに思っております。

宮本施設整備課長

今おっしゃった場所について再確認させていただきたいんですが、佐貫の東区画整理事業内のセブンイレブンから佐貫駅に行くまでの間という形でよろしいですか。道路は。その路線につきまして、茨城県の佐貫停車場線になりまして、そちらについても県のほうへ私のほうから連絡を入れるような形を取らせていただきます。

坂本委員

失礼いたしました。

県道でしたね、すみません。ですが、東口の一番最初の交差点があるじゃないですか、あそこから左に入ったところがきっと市道だと思うんですが、あの辺の歩道なんかも随分消えていますので、その辺もちょっと見ていただきたいなというふうに思います。

次の質問です。150ページでそのままです。

道路改良事業なんですけど、中の中身についてちょっとお伺いしたいんですけども、今道路工事、工事全般なんですけれども、残土の処理に関してはどのような形で処理されているのでしょうか。各工事、たくさんあると思うんですが。

宮本施設整備課長

お答えいたします。

基本的に工事設計内容の残土処理費についてということよろしいですか。まず、工事設計に当たりましては、龍ヶ崎市の工事内容の設計といたしまして、残土につきましては

平均距離約2キロの範囲の中で、各請負業者さんの中で見つけていただくという形をとらせて、起工のほうは上げさせていただいています。なかなかその残土捨て場が見つからないときには有料ですけども、そちらのほうへ運ぶ処理費、運ぶ手間という形で設計変更のほうで対応させていただいているところでございます。

坂本委員

ありがとうございます。

今そんなに工事が少ないので、大した量は本当は出ていないとは思いますが、かと言ってその2キロ圏内、2キロ圏内って実はすごく近くてその中で残土を処理をする場所というのが基本的に今、龍ヶ崎市内ではほとんどないのが現状だと思うんです。今までは県のストックヤードとか、圏央道とか美浦栄線という大きな事業があって、そういうところで残土の受け入れがあったと思うんですが、今ほとんど、ちょっと止まっている状況だと思うんです。そうなってくると、やはり残土の処理費でお金を出してかかってしまうのであれば、どこか市のほうでストックヤードを管理するような形を考えていくということも必要だと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

宮本施設整備課長

ストックヤードということでございますが、ストックヤードという形をとるに当たりましては、土質形態の調査やそこに入れる場所の面積、その他いろいろなものを考慮しまして、現在ストックヤードというのは茨城県のほうが行っている事業だと思うんですけども、市単独でやっているかどうかというの、ちょっと近隣市町村のほうも確認しながら検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

坂本委員

よろしく申し上げます。

どんな今小さい工事でも、残土を捨てるときには全て土質調査を入れて、何十万円というお金をかけて土の成分をまず調べるんです。その調べて持っていくときにも、そのストックヤードに持っていくときにも写真を撮ってここから持っていきますという、まず確認をしてからじゃないとストックヤードにも持っていけない状況なんです。そうするとやはり、距離もかかればお金もかかって、それが積算に移るとなれば金額が上がっていくので、そうしたことを考えると、龍ヶ崎市内でどこか、どうしても土が埋めておいてもいい場所とかがもしありましたら、そういった検討もしていただければと。早急な話ではないんですが、そういうのも視野に入れていただきたいということでございます。

次、156ページです。森林公園管理運営費でございます。

先ほどこれ、借地であってということで話があったんですが、借地料としてはお幾らぐらいだったんでしたっけ。

宮本施設整備課長

土地の借地料ということですが、現在この決算書の中で使用料及び賃借料の中で含まれていまして、ここにはそのほかに毛布とかシーツのレンタル代も含めていまして、細かくちょっと細分したやつを今手持ちにないので、ちょっと後ほどご連絡いたします。

坂本委員

細かい数字は大丈夫です。きっとその毛布代とかを引けば100万円もかからないにしても、800万円くらいはきっと借地料くらいになるんだろうなという想定ができます。結構金額的には大きな金額ですが、やはり住民サービスを考えて森林公園なくすかということとそんなことではなくて、逆にこの賃料をもうちょっと逆に何ていうんですか、人が来てもらって、もうちょっと収入を得るといえるのか、そういった策が必要なのかなと思うんですが。

ことしの夏、随分船橋市のアンデルセン公園が有名になりましたよね。ディズニーランド、USJ、次にアンデルセン公園なんて。でも、私なんかもやはり何回かあそこら辺は行かせていただいているんですが、やはり特徴がやっぱりあるんですよね。あそこは広くて本当に何でもあって、一日遊ぼうと思ったら遊べて、本もできてものづくりもできて、ドッグランもあって、子供も水遊びもできる。だから、やはりあれだけいろんなことができなくてもいいとは思いますが、特にうちも大型遊具ができて非常に子供たちがあれだけ集まるということもありますので、そういった意味では億でできる何か違った策で、もう少し、人が集まってお金が落としていただけのような、そんなことも少し、もうちょっと逆に広げてもいいぐらいの感覚でやっていただきたいなという要望をいたしまして、以上で質問は終わります。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

まず64ページです。

成果報告書では138ページになりますが、コミュニティバス運行事業です。いろいろな質問もあったんですけども1点、要望といいますか検討されたかどうかお伺いしたいのですが、障がい者の方は50円なんですね。その50円が意外となかなか大変ということで、そういった意味では、パスで乗車できるようになるかどうか検討されたかどうかお伺いいたします。

木村交通防犯課長

まず、50円をご用意できないというか、50円がなかなか見つからないということのために、全車一応両替機はつけているんですけども、なかなか障がい者の方だと両替をして乗るには不便だということで、そういった要望があることは認識しております。ただ、チケットですとかパスを用いた場合に、その転用を、ちょっとほかの方が使ってしまうということも想定されまして、今現在では現金のみで対応しているというような状況ですが、現金の場合にあっても障がいの手帳ですとか、そういったものを見せていただくようなことになっているということですので、であればチケットの導入なども可能なのかなというふうに思いますので、もうちょっと関東鉄道さんとは事業等いろいろ検討させていただきますかと思っております。

以上です。

伊藤委員

ぜひ検討してください。やはり乗りやすくするというのも大事なことでするので、よろしくお伺いいたします。

次です。90ページ。これは成果報告書ですね。あちこち行ってすみません。

直売の場の拡大ということで、毎月日曜朝市をやっていると思うんですが、このところ集客状況がどうなのかという点についてお伺いいたします。

植竹農業政策課長

日曜朝市の集客状況ですが、イベント等開催しない場合は約50名前後のお客さんが見えて、出店のほうのお店のほうはそういう状況なので5、6店舗というような状況です。イベントを開催しますと200名、イベントで商品を200用意するんですが、その200の商品が終わるまでにはなくなりますので、200名ほど参加して、お客さんで来ているといったこととございます。

以上です。

伊藤委員

地元のお野菜が安くいただけるということではすごくいいことだと思うので、やはり集客ができるようにするというのと、あと駐車場の問題があるので、その辺の検討をしていただきたいなというふうに、これはなかなか大変なことなので要望としておきたいと思います。よろしくをお願いします。

次、決算書に戻ります。

72ページから続きまして、74ページの負担金のところの龍ヶ崎地区防犯協会です。前年度に比べて43万円の増額なんですけれども、これは新たに何か取り組んだことがあるのかどうかお伺いいたします。

木村交通防犯課長

これは龍ヶ崎地区防犯協会の負担金でございますけれども、これにつきましては、前年度25年の7月だったと思いますが、庄兵衛新田地内における小学生殴打事件があったと思います。それを受けて活動を強化する、のぼりをいっぱい立てるとか、そういうことで活動を強化するという意味で負担金の額を上げております。人口1人当たり多分5円ちょっと上がっているかと思えます。

以上です。

伊藤委員

そうしますと、のぼりだけではなくて、パトロールも強化されているのかどうか、お伺いいたします。

木村交通防犯課長

協会への負担金という意味で、パトロールのほうは強化されたということではなくて、協会のほうでは当然キャンペーンとか、そういったのぼりのほうで対応しているんですが、それにこういった事件を受けまして、市のほうでは青パトをふやしたりですとか、そういうことでパトロールのほうは強化は行っております。

以上です。

伊藤委員

ちょっと大変な事件でしたので、二度と子供たちがこういうことに遭わないように、引き続きしっかりと防犯のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

次はその下の北竜台防犯ステーションです。

毎年成果報告書にも警察のほうに交番としての要望を出しているということなんですけど、ニュータウンの北竜台の人たち、本当にその要望が強いんです。26年度において、どんな要望がされたのかということと警察のほうの回答についてお伺いいたします。

木村交通防犯課長

北竜台地区の交番の設置要望についてでございます。

平成26年度につきましても、中山市長また、萩原県議、また岡部前議長さん、また防犯連絡委員会会長さん、小・中学校長さんの連名で、12月24日には龍ヶ崎警察署長、また1月8日には茨城県の県警本部長に要望活動をしてございます。ただ、その回答としましては、平成19年度に策定しました警察署等再編整備構想に基づく警察署再編整備計画に沿って不在交番の改善と、またパトロールの強化と夜間体制の強化を図るために、交番ですとか駐在所の再編整備に取り組んでいるというような状況で、状況的にはそういうことでございますので厳しいということでございます、現状では厳しいと。そして、うちの課にも交通防犯課に、ことしから茨城県警より出向で1人の職員が来ていただいているんですけれども、その方にも確認したところ、やはりこういう状況ですので今はちょっと厳しいで

すよというお話は確認しております。そういった中で取手市さんでも、2013年度に井野交番が廃止になって、つい8月の新聞に出たかと思うんですけども、この防犯ステーションのようなものを設置されたということがございまして、井野地区についてもかなり大きい、多くの人口を抱えている中でも廃止でございますので、一層状況は厳しいのかなということでございます。

ただ、そういった中におきまして、ことしの7月15日になりますか、茨城県の県庁本部長が新しく着任されましたので、中山市長のところを訪れた帰りにHBSの状況を視察していただきました。その際に、松田防犯連絡員協議会の会長のほうからHBSの状況ですとか、地元地域の要望なんかを、設立の当初のことから経過も含めて熱い思いを述べていただきまして、本部長さんのほうには伝わっているかと思えます。そういう状況です。ただ、市内で最も多く大きな商業施設も立地しておりまして、交流人口も多い地区、また市街地としても2万人の人口を抱えておりますので、今年度も引き続きというか、今年度以降も引き続き要望をしていきたいと考えております。

以上です。

山宮委員長

休憩いたします。

午後3時15分、再開の予定になります。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

宮本施設整備課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

すみません。先ほど坂本委員のほうからご質問のあった森林公園の賃借料についてでございます。

森林公園地権者9名で、26年度は920万1,000円の賃借料になっております。

ちなみに今年度27年度につきましては、地価の変動等を考慮し、昨年度末、地権者との交渉を重ねまして、今年度806万4,000円ということで減額になっております。

山宮委員長

よろしいですか。

それでは、伊藤委員。

伊藤委員

今、交番のお話を聞きましたが、大きなああいう商業施設のところにあって交番がないというのは、住民の皆様、本当に疑問に思っていますし、つくってほしいという大きな署名運動があったところです。ぜひ粘り強く、今後も引き続き交渉というか要望を伝えてほしいと思います。よろしく願いいたします。

次です。120ページ、01016800不法投棄対策事業、次のページの122ページになりますが、備品購入費があるんですけども、この監視カメラはどこに取りつけたんでしょうか。やはり不法投棄されそうなところにつけているのかどうかということをお伺いします。

岡田環境対策課長

この防犯カメラ、監視カメラにつきましては、板橋池の隣接する土地に盛り土がされて

しまったわけでごさいます、そこを監視するためのカメラということで、その道路に面した電柱に設置をしたものでございます。

以上です。

伊藤委員

わかりました。なかなか一度捨てられるとその後が大変なので、そうしますとこういったような、要するに不法投棄されやすいような場所に、ほかの場所でもこういったカメラを設置したというところがあるのかどうかだけお伺いします。

岡田環境対策課長

県のほうの指導に基づいてこの防犯カメラを設置したものがございます。

伊藤委員

わかりました。大変なことですね。

次です。同じ122ページ、01016850放射線対策事業です。13委託料の放射線除染処理がありますけれども、この除染処理の内容についてお伺いいたします。

岡田環境対策課長

この委託料につきましては、空間放射線量測定業務委託として、株式会社環境研究センターに市内609地点において測定を委託しました。

結果としまして、平均で0.10マイクロシーベルト、最大は大塚町の工業団地の北側0.17マイクロシーベルト、最小は須藤堀町の水田の中0.05マイクロシーベルトであります。問題のない数値で推移をしております。

以上です。

伊藤委員

問題のない数値だということでは、多少安心していいのかどうかということですが、やはりまだ台風が来たりとか雨が多いときとかというのは、ゼロには、自然界にはありますけれども、そういうところでは心配されるので、このことについてはしばらくやっていただきたいと思うんですが、どのような考えがあるんでしょうか。

岡田環境対策課長

引き続きこのように609地点の調査やあとは市内64カ所公共施設等の測量についても5センチ、50センチ、1メートルで測定をして、その測定結果についても市のホームページ等に掲載をしてお知らせをいたし、そして市の除染基準値の毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回っておりますので、その測定値に変化は見られず安定した状況が継続しておりますので、引き続きこのように見ていきたいと思っております。

伊藤委員

よろしくお伺いいたします。

次です。126ページの01017800ごみ減量促進費です。

後藤（光）委員から質問あったんですけども、ごみ質調査によれば、やはり生ごみが多いということのお話もありました。この1年間で生ごみの処理についての検討はされたのかどうかお伺いをいたします。

岡田環境対策課長

生ごみが一番重量的にかかるということで先ほどお話申し上げましたけれども、これを減量させるにはやはり水切りなんですよね。この辺を徹底していくように周知をしていきたいと考えております。

そこで、昔からやっぱりこの一絞り運動というんですか、こういうものの、ごみの相対的な減量への啓発、あと市の広報紙に掲載をすることによって、同じ繰り返しになりますけれども、ごみ減量に向けて努力をしていきたいと思っております。

ただ、最終的に、今まで私の諸先輩方もいろいろ研究はしてきたんですが、いい手立てがないというのが現状でありますので、いずれ減量するには、ごみ回数を減らしたり、最終的には有料化に向けてのそういうところも検討せざるを得ないのかなと思っております。

以上です。

伊藤委員

今、有料化も検討せざるを得ないようなお話ありましたけれども、ごみ減量の審議会ではそんなふうな結論には至っていないと思いますので、それはぜひやめてほしいということです。それはやっぱり住民との関係もあると思います。

それと、一絞り運動と言いますけれども、それで生ごみが減るということではないと思うんですよ。だから、生ごみだけを処理するような、そういった検討はされたかどうか、そこについて再度お伺いいたします。

岡田環境対策課長

生ごみにつきましては、生ごみ処理機の補助などもしておりますので、そういう補助をして各家庭での生ごみの処理をするような検討もしております。そして、廃棄物減量等推進審議会なども開いておるわけでもありますけれども、やはりこの中でもいろいろご意見は出るんですが、決定打がないところでございます。

以上でございます。

伊藤委員

やはり、ぜひ現実には、生ごみを減らすことがごみ減量になるということはあるわけですから、その研究というか検討は進めていってほしいと思います。それはよろしくお願ひしたいと思います。強く要望しておきます。

次です。140ページ、142ページです。

142ページになるんですが、01020990観光物産事業です。観光推進事業というのがありますけれども、その内容についてお伺いします。

島田商工観光課長

観光推進事業について申し上げます。

こちらは観光物産協会への交付金でございますが、桜まつりですとか、あるいは「R Y Uとびあ」音頭ですとか、牛久沼で行われましたとんび風のたこ揚げなんかがあるんですが、そういったものが内容となっております。

以上です。

伊藤委員

その金額的な部分がわかれば教えてください。中身の幾らかという。

島田商工観光課長

内容で申し上げますと、観光協会のほうへの内訳であります。観光協会へということで61万8,800円、牛久沼交流イベントが30万円、「R Y Uとびあ」音頭が101万4,348の以上でございます。

伊藤委員

桜まつりは観光協会にということでもいいんですか。

島田商工観光課長

失礼いたしました。はい、こちらの分は入っております。

伊藤委員

はい、わかりました。

次です。同じ142ページの01021000消費生活センターの運営費です。

消費生活センター、いろんな相談に乗っているということは先ほどの質問でわかりました。それで、11の消耗品費についてです。25年度は約249万円の消耗品費としての費用があったんですが、26年度がそれが6万6,984円です。随分、極端な減額だなというふうに思っていますので、その理由についてお聞きします。

島田商工観光課長

こちらにつきましては、一昨年は県のほうからの交付金がございます、それを充当しまして図書の購入ということで、249万7,810円を暮らしの豆知識ということでここに載せさせていただいております。平成25年ですね。平成26年につきましては、先ほど委員がおっしゃられましたように金額が減っておるんですが、県との話の中で金額が決まったという話を聞いておまして、本年につきましてはこちらに、決算書のほうに出ておるような金額となったというところでございます。

以上です。

伊藤委員

県との交付金がなかったということなんですけれども、理由はわかりました。

次です。144ページです。

01021800住宅建築物耐震改修促進事業です。19の補助金です。先ほどの話では、実績は1軒だったということなんですけれども、こうした耐震をやったほうがいいんじゃないかといわれるような対象物件は何軒あるんでしょうか。

木村都市計画課長

市のほうで龍ヶ崎市耐震改修促進計画というのを策定しております、この中で約3,000棟が、耐震改修が必要なのは56年5月31日現在の住宅でありまして、その中で耐震改修の必要なものを約3,000棟と見込んでいるところでございます。

伊藤委員

そうしますと今回は、26年度は1軒なんですけれども、今までに耐震改修がされたという住宅についての数は把握しているんでしょうか。

木村都市計画課長

耐震改修の実績でございます。平成21年度に1棟、23年度に5棟、25年度に1棟、計7棟ということでございます。

伊藤委員

なかなか改修については費用が出ているということなんです、実際工事になるとその費用では足りないということなんだと思うんです。

先日、朝日新聞に出ていましたけれども、やはり耐震化が進まないということで大変な状況であるということがありましたので、やはり啓蒙活動もたくさんしていただくということとともに、やはり改修に対する費用負担をもう少し下げる必要があるんじゃないかなというふうに感じているところもありますので、ぜひこれは要望としておきます。ただ、

広報のほうはしっかりやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次です。148ページの01002400道路維持補修事業です。この中の委託料です。

ちょっと細かい話になるんですが、佐貫駅前広場清掃等維持管理費というのがありますが、どのような清掃についての仕事を依頼しているのかお伺いします。依頼先もお願いします。

宮本施設整備課長

佐貫駅前広場清掃等維持管理業務委託、こちらまず委託先でございます。委託先につきましては、シルバー人材センターのほうへ委託しております。

委託内容につきましては、広場の中に落ちているごみ、そちらの清掃、作業時間といたしましては、月曜日から金曜日の朝6時から9時まで、1日3時間ほど行っていただくようになっております。人数的には2人以上をお願いしているところでございます。こちらにつきましては、東口、西口両方とも委託しているところでございます。

伊藤委員

そうしますと、東口のエレベーターの前、一つはマクドナルドがあって、一つはコンビニがありますよね。あそこの通路のところも含まれているというふうに考えていいんでしょうか。

宮本施設整備課長

俗に言う大屋根広場につきましては、平成26年度までは委託の中には大屋根広場のところは含まれておりませんでした。ただ、エスカレーター、エレベーターのほうの清掃業務、こちら委託しております。広場でごみとかその他見つけたときにはサービスでちょっと拾っていただいていた状況でございます。

27年度からは、正式に大屋根広場も委託業務の中を含めての委託とさせていただいているところです。

伊藤委員

実は、その広場のところが結構汚れていたりすることがあるんですよね。やはり龍ヶ崎の表玄関なわけですから、しっかり清掃していただきたいということと、実はハトのふんが一時ひどかったんです。それで、通勤の人たちが、これをそのまま放っておいていいのかというようなお怒りの電話をいただいて、すぐ市役所にはお願いしたりとか、私も掃除に行ったりしたんですけれども、その後一時なくなっただけなんですけれども、また落ちていたりするので、私はそのところ、当然清掃範囲に入っていると思ったので、ほかの人は一緒にやっていたときに、たまたま清掃の人をお願いしたら、やらなかったんですよ。だから、ちょっとどういうことなのかと思ひまして、やはり表玄関ですので、みんながまずごみを落とさないことも大事ですけれども、飛んでくるものもありますから、しっかりと清掃していただくような体制をとっていただいたというふうに理解をしていますので、引き続きよろしく願いいたします。

要するに、27年度からはちゃんとなっているということですよ。

宮本施設整備課長

委託範囲の中で、大屋根広場も27年度の委託の中では含めての面積計算としておりますので、入っております。

伊藤委員

はい、わかりました。

次です。152ページです。01023150急傾斜地崩壊対策事業です。

この工事請負については、馴馬のところの台風の後の工事費だということはわかりました。その下の19の負担金なんですけれども、この傾斜地崩壊対策事業として45万出しているんですけれども、これの具体的な負担率と、どこの場所かということをお伺いします。

宮本施設整備課長

まず、こちらに関しまして、場所的には塗戸地区の崖崩れの場所でございます。こちらの負担金につきましては、急傾斜地事業の1割負担の市町村負担分ということになりまして、これが茨城県のほうで450万をかけまして、事業の採択前の予備調査に要した費用の1割の負担金45万となります。これ26年に急傾斜地崩壊対策事業分担金条例の中でも第3条のほうで、事業採択前に行う予備調査については市が負担するというところで決めていますので、こちらのほうを負担させていただいております。

伊藤委員

わかりました。そうしますと、今後このような負担が本工事になると発生するということですね。そこをちょっと確認したいのと、もし工事費用が出ていたら概算で結構ですのでお知らせください。

宮本施設整備課長

現在、実施設計、今年度茨城県のほうで実施設計業務委託を行ってまして、そちらにつきましては現地の詳細測量、ボーリング調査、地質調査ですね、そちらを行っているところでして、工事費、総事業費というのはそちらが出てから報告したほうが、より近い数字になるかなということですね。

ちなみに塗戸地区につきましては、受益者同士でこれから消費者負担金組合というのを立ち上げていく動きを市がお手伝いしてやっているところで、それが決定次第またご報告させていただければと思います。

伊藤委員

わかりました。
以上です。

山宮委員長

ほかにごいませんか。
油原委員。

油原委員

成果報告書から、86ページ、農産品の龍ヶ崎ブランド認定制度の構築です。
まず、ブランドの認定基準についてお知らせください。

植竹農業政策課長

ブランドとしての認定基準ですが、ふるさと龍ヶ崎ブランド農産物認定制度実施要綱の中に、第2条ですが、「市長は、次の各号のいずれにも該当する市内の農業者が生産したものであって、別に定める認定基準に適合した農産物を、ふるさと龍ヶ崎ブランド農産物として認定するものとする」となっております。そして、1としまして、認定農業者の認定を受けた農業者であること、2としまして、環境に優しい農業に取り組むエコファーマーの認定を受けた農業者であることとなっております。

また、ふるさと龍ヶ崎ブランド農産物認定制度審議会、こちらにおきますと、市長の諮問に応じ、農産物の認定基準の策定に関する事項について調査、審議するとなっております。そして、認定の申請があったときには、当該農産物が認定基準、こちらのふるさと龍ヶ崎ブランド農産物認定制度審議会が調査、審議したものを、そちらの評価項目にしたがっ

て適合するかを審査いたします。

以上でございます。

油原委員

その認定基準の結果、ファーストトマト、これが認定第1号ですか、認定をしたということでありませけれども、この認定基準にしたがって他のブランドというか農産品については、今後どういう方向で考えているのでしょうか。

植竹農業政策課長

現在、市内には、市内で生産されるもの、数々の農産物がありますが、トマト、そして、このたびこの9月に特別栽培米、そちらをブランドとして今認定することになっておりますが、それに続くものとして考えられるものとしては、ネギがあらうかと思えます。ネギにつきましては農協出荷が、確認したところ、現在3名の方が農協に出荷しているといったことでございます。そのほかの農協出荷はしていないものの生産しているという方も含めると、それなりの量になるのではなかろうかなと思えます。認定基準の各評価項目を満たすところ、満たせるのかどうか、それはそういった調査、審議をしなくてはわかりませんが、続くものとしてはネギが続くものではなかろうかなと思っております。

以上です。

油原委員

お米、特別栽培米ですか。これの認定に向けてまず今取り組んでいるんだらうというふうに思いますがけれども、基本的にこの特別栽培については補助を出しながら、まずは特別栽培に取り組む農家を増やしている状況で、それを給食センターで子どもたちに食べていただいているということで努力をされて、まずは面積拡大をしていくんだということでもありますけれども、トマトにしる、この特別栽培にしる、ブランド化、認定をして、要するに地産地消、基本的にはまずは地産地消、市内の人に知っていただいて食べていただくと。それと並行してというかあわせて、やはり全国に発信をしていくという、そういうことがブランド認定の意義があるんだらうというふうに思いますがけれども、これは農政サイドだけの取り組みではないんだらうというふうに、市全体の取り組みなんだらうというふうに思いますがけれども、例えばトマト、非常においしいトマトですけれども、まだまだこれは龍ヶ崎のブランド品として全国というか外に発信はされていないんだらうというふうに思いますがけれども、要するに、せっきくブランド認定をして、基本的に生産者が品質管理をしながらいいものをつくってという、それをどのように売り出してやるのかということですよ。その辺の考え方というか取り組みについては、今後どういうふうにしていくのでしょうか。

植竹農業政策課長

トマトにつきましては、2月から実際に大田市場ですか、そちらのほうに出荷して、6月まで出荷しているような状況です。そして、市としましても出荷が始まった際に、出荷組合の方、そして市長をはじめ農業政策課の職員、そういった市場のほうに出向いて行って、いろいろそこでPRといいますか、勉強会といいますか、そういったものもやりながら、また今、市ではブランドの1つの売り出し方というか、そういうことで、ブランドのシールといいますか、ちょっとしたそういったシールをつくらうところで今検討しているところです。そういったものも龍ヶ崎ブランドとしてそういうものを張って、またキャンペーンとかそういったところでやっていきたいと思っております。

以上です。

油原委員

基本的に行政サイドでは、一部の中でブランドだという。真に龍ヶ崎のブランドとしていくのには、やっぱり全国に発信をする、その前に龍ヶ崎の市民が知っていただいて食べていただくという、そういう努力というのが非常に大切なんだろうというふうに思いますので、単にこの龍ヶ崎ブランドという名前だけでそのまま終わっては、やっぱり生産者に対して大変期待を裏切るようなことになりますので、ひとつ大いに龍ヶ崎市民に、それから大きくいえば全国の国民に大いに知っていただいて食べていただけるような、そういう戦略をこれから続けていただきたいというふうに思います。

それから、成果の90ページです。先ほど伊藤議員から直売所の拡大について何人ぐらいという、通常50人、イベント時は200人というようなお話がありましたけれども、非常にそういう地元産の野菜を売る機会をつくるというのが大きな目的なんだろうというふうに思いますが、通常、月に、第3でしたっけ、日曜朝市やさい村を開催しているわけですが、売り上げというか経済効果というのは把握しているのでしょうか。

植竹農業政策課長

経済効果についてなんですけど、平成20年よりこの朝市開催しております。そして、その平成20年度当時は、全体でこの朝市の登録している農家さんが40軒弱ありました。現在においては、そういった中で実際にお客のほうも少なくなってきました、実際に出店している農家さん、そういったのも五、六軒ほどになってしまいました。このようなことより、開催当初、それに比べると経済効果のほうは薄くなっていると、そういうふう感じております。

ただ、消費者の立場から考えますと、固定客には高齢者の方が多くて、スーパーなどちょっと遠くへ買いに行けないなどという人も多いこと、そういうこともありますので、経済効果だけでなくそういう面もありますので、継続していきたいと感じております。

以上です。

油原委員

年寄りには、お客さんも少なくなってきた。ただ、先ほどの話の中で、いろんなイベント時、多分にぎわい広場でいろいろと実施をしていると。何でしたっけあれは、まいんバザールですね、そういうときにも、こういう方たちというのは出店しているんだろうと。多分ダブっている部分があって、自分たちでというのが第3でやっているんだろうと。ですから、やっぱりイベント時に、いろんなイベントがあるわけですから、そういう中でこういう人たちに出させていただくということですね。やっぱり湯ったり館の状況を見ると、お風呂に入るばかりではなく野菜だけ買いに来るといった人も非常に多い。朝どりなり前の日にとって、午後はまた午前中にとったやつが出されるというから新鮮だと。安いしね。やっぱりそれは常設ですよ。

そんな意味では、やっぱりなくせということではなく、まいんバザールと一緒にやると集客があるわけですから、それだけ売れるだろうというようなこと。あとはやっぱりこの日曜朝市やさい村というものを少し見直しして、どこでもいいからやっぱり常設でやれるような、そんなこともこれから考える必要があるんだろうと。やっぱり月に1回云々ということになるとなかなか厳しい部分があって、結果としてほかのイベントと一緒にやればそれなりに売れているということですから、そんなことの配慮も必要なんだろうと。若干これから少し検討していただければなというふうに思います。

それから、96ページです。企業誘致の推進です。つくばの里工業団地拡張というか、97ページにはその具体的な活動内容等も書かれておりますけれども、基本的になかなか事業費もかかるし、いろんな事業が優先的に政策として上げられていますから、これをすぐやっていくんだということではないんだろうというふうに思いますけれども、必要性としてこういう場というのは非常に重要なんだろうと。これは認識されているかと思えますけれ

ども、これまでの調査経緯というかその辺について、ちょっと具体的にお知らせをいただきたい。

木村都市計画課長

工業団地の拡張についてでございます。この工業団地の拡張については、以前からその可能性について検討してまいりました。当初は現在の工業団地の北側で広く50ヘクタール以上の拡張計画を持っておりましたが、その全体の拡張計画ではなくて、事業化促進に向けて拡張適地の洗い出しや拡張手法の調査研究を行ってまいったところでございます。

現在、つくばの里工業団地に立地する事業者から、現在の北側の隣接地に敷地拡張の相談があります。その敷地を含めて拡張が見込まれる区域を選定して事業手法を検討するとともに、課題を整理し、茨城県等の関係機関と協議調整を進めているところでございます。

工業団地の事業手法には、市が用地を取得して進める工業団地造成事業、地権者等が組合を組織する組合施工の土地区画整理事業、あるいは市街化調整区域の地区計画を定め、事業者が開発行為により行う事業などが考えられます。その中で、今回拡張の相談のある地域は現在市街化調整区域となっておりますので、この地域を含めて地区計画を定め、事業者が開発行為の許可を受けて整備することが事業化の可能性が最も高いと考え、県や事業者と協議を行ってまいりました。

ただ、この調整区域の地区計画を定めるために県のほうでも判断指針を定めておりまして、面積が5ヘクタール以上とすることや、確実な事業の実施があることが要件となっております。そのため、拡張を希望する事業者と数回にわたって協議を行ってまいりました。この事業者は、現在拡張の希望はあるものの、面積は5ヘクタールまでは届かず、実施時期についても、現段階で具体的にいつ拡張したいというところまではいっていない状況であります。

しかしながら、この事業者が拡張の事業化というものを決定した場合にはすぐ実施に移れるよう、5ヘクタールの面積要件を満たすための方法や、事業実施手法についてのさらなる検討をしているような状況であります。

以上です。

油原委員

現時点では多分、北側に隣接する今の企業、それが拡張したいというような意向の中で、どのようにできるかどうかという県の協議だというふうに理解をします。

やはり受け皿がないと企業も誘致できませんし、一番いいのは来る業者を決めてそれで整備をするというのが一番いいんですけども、そんな時間差というのはない。進出したいとなればもうすぐ、要するに土地が活用できる土地であるということでない、やっぱり進出もなかなか難しいんだらうというふうに思います。

北側ということで、南側ですよ。現在大きい道路もありますし、インフラも何か整備されておりますから、南側についてどれだけ地権者側の理解を得て、どんな手法でというようなこと、そんなに大きいお金はかかってこないんだらうというふうに、そんな具体的にここをやったらどうだらうというような、少し調査費でもつけて、区画整備事業とかいろんな手法もあるんだらうとは思いますが、そういうお金、大きいお金はかかってこないんだらうというふうに思われますので、南側についてもぜひ研究していただきたいなというふうに思います。

最後に、98ページです。既存企業への支援です。

一般質問か何かでもあったと思うんですけども、要するにあそこは緑地率というんでしょうか、それで規制がかかっております。これによると、規制緩和をしていくんだということなんだらうというふうに思いますけれども、規制緩和というのはどういう理由で規制緩和をしていくのかお知らせください。

島田商工観光課長

規制緩和をする理由ということでございますが、市内に立地をします特定工場のうち、産業集積の形成、または産業集積の活性化に関する基本的な計画として作成をされました茨城圏央道産業コンプレックス基本計画というのがあるんですが、それにおきまして定めた重点促進区域というのがあるんですが、工場敷地に余裕がないなどの理由から新たな設備投資などに苦慮をしている特定工場を対象に、工場等の市外流出を防止し、市内での再投資、これは設備投資であるとかそういったことをするんですが、そういったことを促進するため、工場立地法にかかわる緑地面積率等について、先ほどご質問があったんですが、できるようになったと、国のほうにおいてこの計画が、要望が認められたというふうに県のほうから話を聞いております。そういったことを受けまして、これ茨城県の13の市町村で構成されている団体なんですけど、当市もその中に入るんですが、今後市の条例のほうで実効性のある規制緩和について現在検討を進めていくと、そのような考えでおります。

以上です。

油原委員

まさしく地元で設備投資をする、拡張していきたいんだと。それには、今の緑地率というのが非常に邪魔になってくるというか、なってくるんだよということであれば、私は大いに進めるべきなんだろうというふうに思うんですけども、全体へかけるのか、それともやはり設備投資を希望する街区というかでやっていくのか。法的にできるのかどうかはちょっとわかりませんが、規制緩和をして、市としてそれなりにいい方向での話にならない、設備投資をしないとこういうようなことでは、規制緩和の意味がありませんので、基本的には、設備投資をするのにはこの規制緩和を少し外してというか、緩和していただきたいというような前提の中で、緩和をしていくというようなことが、全体を緩和するのか、設備投資をしたい街区だけをやるのか、その辺は法的にちょっと私もわかりませんが、基本的に設備投資が基本なんだろうというふうに思いますが、そのように進めるんでしょうか。

島田商工観光課長

今聞いておられる内容の話ということでちょっと限定をさせていただきたいんですが、あくまで緑地の部分が何%というように厳しい規制があったところを、土地を有効に活用できるように面積を緩和された、今、委員がおっしゃったとおり、設備投資がしやすくなる、そういったような内容で進んでいるというふうに聞いております。

以上です。

油原委員

検討していただいて、基本的に全体で、あれ多分、地区計画か何かかで緑地率か何かやっているんでしょうかね。ちょっと私もあれなんですけど、全体かかっていますよね。その画地の何%が緑地だということ。ですから、画地ごとに考えられるのかどうか、これから少し研究していただきたいと思います。

終わります。

山宮委員長

ほかにありませんか。

福島委員。

福島委員

何点かお聞きしたいと思います。

成果報告書の92ページなんですけれども、農業体験の拡大ということで、小学生及び園

児を対象に農業体験を実施するというので、八原保育所並びに八原小学校の児童ということで開催されたようではございますけれども、この事業は継続でずっと続いているようではございますけれども、毎年例えば小学校においては一つの学校ということで、また次の年は別な学校ということで開催されているのでしょうか。

植竹農業政策課長

これ八原小学校での教育の一環として行っているものなのですが、学校を、何と申しますか、次は違う新たな学校でといったことではなく、八原小学校を継続して行っているような状況でございます。

以上です。

福島委員

ありがとうございます。

保育所についても同じということよろしいでしょうか。

植竹農業政策課長

はい。保育所につきましても、八原保育所を継続して行っているような状況でございます。

福島委員

ありがとうございます。

この事業のコストのところなんですけれども、これ見ますと事業費ゼロ、人件費ゼロで総事業費が59万9,000円というふうになっておりますけれども、ちょっとこのところご説明いただけますでしょうか。

植竹農業政策課長

今ちょっと内訳確認して報告いたします。

福島委員

中身のほうもちょっとお聞きはしたいんですけれども、総事業費約60万ということで、この参加した児童、子どもたち、延べというか、小学校で311人、保育所の子が32人ということで合計で343人ということなんですけれども、ここにちょっと書かれている事業内容だけを見ると、大根を植えて大根を収穫、あるいはイチゴの収穫ということで、人数と内容を照らし合わせると、ちょっと60万という事業は少し高額なのかなという印象もあるんですけれども、これはJAさんに支払……ちょっとこの事業内容をお聞きしてからにいいのかと思いますが、少しこの辺もご説明いただきたいと思っております。

植竹農業政策課長

ただいま数字を確認してから報告いたします。

福島委員

ありがとうございます。

いずれにしましても、非常に貴重な体験になると思っておりますので、この八原地区の子どもたちに限らず、他の学校の子たちもこういった体験ができるような取り組みがあればいいなと思っておりますので、また今後とも検討のほうよろしくお願いたします。

次に移ります。

同じく成果報告書の146ページ、関東鉄道竜ヶ崎線の利用促進を図るということで、事業目的、竜ヶ崎線の活性化という事業なんですけれども、サポーター制度の構築というこ

とも検討されているということですが、このサポーター制度の概要についてちょっと教えていただきたいんですけども。

木村交通防犯課長

竜ヶ崎線の件でサポーター制度につきましては、いろんな地方鉄道やっぱり利用者が減ってきて存続が難しい中で、サポーターを組織して地方鉄道の存続、また活性化につなげようという組織でございまして、この成果報告書にございますように、事例の調査として、ひたちなか海浜鉄道などの視察を行った中で、いろんなそのほか地方鉄道の状況を把握しながら、竜ヶ崎線のサポーター制度に向けたポイントですとか、そういった、やるのであればどんなスケジュールで行うとか、そういったことを検討したところでございます。

以上です。

福島委員

ありがとうございます。

この組織のメンバー構成というのは、どういった方々を想定されているのでしょうか。

木村交通防犯課長

具体的に竜ヶ崎線のサポーター制度として、メンバー構成につきましていろいろ検討した経緯はないんですけども、ひたちなか海浜鉄道のサポーター制度の構成なんかを見ますと、例えば議員さんも当然入っていらっしゃるし、観光協会ですとか商店街の振興組合、商工会議所、あとは自治会の協議会の方々、また、あとその他各種団体の方々に組織されているような状況でございます。このサポーター制度については報告書を見ますと、一番の課題はやはり行政がリーダーシップをとるんじゃなくて、やはり民間的な一般の市民の方々のリーダーシップとかサポーターの立ち合いが一番重要だということで報告書がつけられております。

以上です。

福島委員

ありがとうございます。

まだこれから試行錯誤で制度をつくっていくということかと解釈しました。

続きまして、同じこの事業の内容なんですけれども、川原代小学校、それから大宮小学校の子どもたちを対象にモビリティ・マネジメント事業ということで実施したということでもありますけれども、モビリティ・マネジメントとはということで説明書にございますけれども、過度な自動車利用に起因する様々な社会問題を緩和するため云々ということで、ここだけを見ますと、小学3年生には少し難しいんじゃないかなというふうに思ったんですけども、これ小学校3年生を対象にしたというところはどんな理由があつて、またどんな内容の事業だったのでしょうか。

木村交通防犯課長

この事業につきましては、3年生ということで社会科授業の一環としてまちを探検しようとかそういう授業の一環がございまして、その一つとして実施したものでございまして、事業の内容としましては、公共交通を使うことによる意義ですか、環境に与えることとか、いろんなことについての、こういうようなところ研修をした後に、実際に関東鉄道に乗っていただいて、いろいろ鉄道の仕組みとかいろんなことを体験していただいたというようなこととございます。

以上です。

福島委員

体験をしてもらうという意味合いでは、小学生3年生、楽しく授業を受けられたのかな

というふうには思いますけれども、このモビリティ・マネジメントということであれば、もう少し高学年、あるいは中学生とか、3年生では自分で切符買って電車に乗るといったことなかなかないと思いますので、もう少し年齢の高い子を対象にしてこういった取り組みをされていったらいいのかなと思います。

いずれにしても、竜ヶ崎線の活性化というのも大事なことだと思いますので、引き続き取り組んでいただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。

決算書の歳入のところ、16ページなんですけれども、衛生使用料の0001斎場使用料というところなんですけれども、あわせてデータ集のほうの45ページに新斎場の利用内容が載っておりますけれども、これは平成26年、火葬の件数でいって合計925件ということなんですけれども、そのほか通夜、葬儀ということで書いてありますけれども、ここ数年のこの数字の経緯というのをわかればお知らせいただきたいんですけれども。

谷川市民窓口課長

斎場の利用状況ですけれども、昨年26年火葬のほうで912件、25年が905件、24年が910件、そんな感じで毎年同じぐらいの数字で推移しているかと思います。

福島委員

すみません。通夜と葬儀の件数というのもわかりますでしょうか。

谷川市民窓口課長

通夜のほうが平成26年が88件、平成25年が88件、平成24年が92件。葬儀につきましては平成26年が96件、平成25年が96件、平成24年が102件となっております。

福島委員

ありがとうございます。

ほぼ横ばいということだろうと思うんですけれども、この葬儀、通夜のほうも関連していると思うんですけれども、この稼働率といいますか件数、恐らくこの火葬件数900件程度というところが市内全体の葬儀の件数に近いところだろうと思うんですけれども、これを見ますと約1割がこの市営斎場を利用して葬儀を行っているということで、約9割の方は民間のそういったセレモニーホールを使われているんだというふうに思いますが、この決算の数字のほう、使用料の収入のほうは約2,780万、それから支出のほうで、歳出のほうで管理運営費が3,300万ということで、おおよそ80%以上は収入として賄えているという中で、民業の圧迫とかということもあるんだろうとは思いますが、この約90件ということを見ますと、そういうようなほうで活用されている方が、まだまだ斎場を活用していただくことによって、使用料収入が上がっていくというようなこともあるんだろうと思います。

近隣の公営の斎場を見ますと、例えばうしくあみなんかをちょっと話聞きますと、恐らく50%をはるかに超えるような利用率になっているようなんですけれども、やはり規模とか、斎場なので魅力といったらちょっとおかしいとは思いますが、あそこを利用したいと思っていただけるような内容のものにしていく努力はやっぱり必要なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、現状のところ何かもう少し稼働率を上げていこうとかというような取り組みはあるんでしょうか。

岡田環境対策課長

これと違ってというところはちょっと難しいんですが、ただ今年度、通夜会場のところの前段にある部分でありますけれども、あれの部分に寄附していただける方がいらっしやいまして、その辺を新規に設置をしていきたいというふうに考えております。

福島委員

ありがとうございます。

例えば駐車場、少し大きな葬儀になるとやはり駐車場入り切れなくて、路上駐車というのが頻繁にあるような気がするんですけども、少なくともあそこに利用する方がとめられるような駐車場の整備を考えていただくとか、周りの環境もいろいろあるとは思いますが、少しでも利用しやすい斎場にしていく努力はこれからもしていただきたいと思います。

それでは、次の質問なんですけれども、同じページの一番下、森林公園の使用料ということで182万8,090円ということなんですけれども、この使用料収入のちょっと内容について教えていただけますでしょうか。

宮本施設整備課長

182万8,090円の内訳でございます。まず、かまど施設、これの利用が570件、金額といたしまして60万4,800円。続きまして宿泊施設、こちらの利用が183件、金額といたしまして122万3,290円。合わせまして182万8,090円、こちらが使用料となっております。

福島委員

ありがとうございます。

こちらに関してのここ数年の増減といいますか、数字の経緯というのはわかりますでしょうか。

宮本施設整備課長

申しわけございません。今、手持ちにないので、後でご報告させていただきます。

福島委員

これ先ほどの坂本委員の質問ともちょっと似てくるとは思うんですけども、近頃バーベキューというのが若い人の間で流行しているような感じで、そちこちでバーベキューをされる方が多くなってきているんですけども、聞くところによりますと、この森林公園の場合、調理器具というのが余りそろっていないというように聞いています。食材はともかくとしても、調理器具等々そろっているとまた利用しやすいのかなというふうに思いますし、今、まきが放射能の影響で使えないということも聞いていますけれども、そういったものをやはり持ち込むとなると、また使うほうは大変な労力がかかりますし、少しでも利用者が利用しやすい環境というのは必要かなと思うんですけども、その辺の対策についてちょっとお伺いしたいんですけども。

宮本施設整備課長

森林公園のバーベキュー施設につきまして、今後もうちょっと使いやすく調理器具等の設備を一新したら、一新とまでは言わずそろえたらどうだということですが、現在そちらのほうにつきましてシルバーのほうに管理を任せているところなんです、そういったところを管理人と十分協議しながら、こういったものが利用者の要望があるとか、そういったものを調査しながら検討してまいりたいと思います。

福島委員

ありがとうございます。

この近隣にやはりそういったバーベキューなんかができる施設が少ないようですので、設備とか利用のしやすさ充実してくれば利用者というのは増えていくと思いますので、前向きな取り組みをお願いします。

質問は以上です。

山宮委員長

植竹農業政策課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

先ほどの福島委員の92ページ、その中のコスト情報の59万9,032円、こちらについてでございます。

こちらにつきましては職員2名の人件費、1人10日なんですが、年間10日、2人の職員で合わせて20日、その20日を年間職員数の延べ日数244日、20日を244で割りますと、0.08という数字になります。その数字を市の平均人件費748万7,898円に、その0.08、こちらをかけた金額がこちら59万9,032円となっております。

そして、これ総事業費のほうにこちら書いてありますが、こちらちょっと書くところを間違えまして、人件費、こちらのBという欄のほうに入るような、そういったことになります。

ただいまの748万7,898円の平均給与というのは、共済費とか全て含んだ分でございます。以上です。

福島委員

ありがとうございます。

人件費ということならあれですね。これが事業費でJAさんにお支払いしている金額だとすると、少し高額だなと思ったものですから。

以上です。

山宮委員長

ほかにございませんか。

大野委員。

大野委員

成果報告書の86ページの農産品の龍ヶ崎ブランド認定制度の構築ということでございます。

第1号のブランド認定がファーストトマトに決定したということですが、このブランド化した影響についてお尋ねしたいと思います。どういう変化が起きたのか。

植竹農業政策課長

今回トマトのほうブランド化しまして、市のほうとしても、これから市の特産品として売り出していこうという、そういった気持ちになりました。

以上です。

大野委員

ファーストトマトもう売れているんですね。一言で言えば売れているんです。今でも、こういったブランド化にならなくても売れているんです。恐らくトマトの農家の方々、約7軒ございます。ここしばらく増えも減りもしていません。7軒で頑張っているわけですが、売れないわけじゃない。悩みはやはり高く売れないと。それから収量が、恐らく連作でありますので、なかなか思うような収量が上がらない。こういった点かと思えます。

ですから、なぜブランド化することによってどういう変化しましたかというのは、やはりある意味高く売れないと、ブランド化することによっての意味があるんだろうかと。そんなことを考えながら、前々から私も一般質問でやっているわけですけども、ブランド

化どうこうするよりは、早くPRして運動をやったほうがいいんじゃないのと。そして、ブランド化をするのに2年、3年かかったと思います。

同じように、特別栽培もやる、龍ヶ崎産のブランド米という形で売り出すことによって、どういふ変化があるんだろうかと。先ほどというか、この成果報告書の中には一応、作付予定面積を100ヘクタール以上にすると。そして、努力した結果、106ヘクタールの作付計画がまとまりましたということでございます。それで販路、売れたところはJAの学校給食米として最初は約3,300袋を予定していたんだけど、3,087袋売れましたと。使っていただきましたと。この差はちょっと計算の違いか何かわかりませんが、これは言いません。約3,000袋といいますのは、面積でいいますと20ヘクタールなんです。20ヘクタールで大体3,200袋とれます。1反で80ということですよ。多くもない、少なくもない。1反で80というのは大体とれます。それで3,000袋ということは20ヘクタール必要なんです。そうしますと、106ヘクタールのうちの20ヘクタールを引きますと、約80ヘクタールから90ヘクタール、どんなふうに販売したんでしょうか。

山宮委員長

本日の会議時間を延長いたします。

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

80ヘクタールの給食米として取り上げられなかったものにつきましては、各農家さんが独自の商品名、独自のブランドですか、そういったことで現在のところ販売している状況でございます。

以上です。

大野委員

そうしますと、今年の9月からブランド米という形の先ほどのお話かと思えます。ブランド米、いわゆるお米を龍ヶ崎米としてブランド化して、じゃこれから売り出しましょうというときに、今まで各農家がおのおの売っているようですというようにございしますが、正直言って同じ値段で売っているんですよ。特別栽培米も普通米も同じで売っているんです。あるいは直売、あるいは縁故米、あるいはニュータウンの皆さん方に、普通のお米屋さん売る値段よりは、つまり農家がお米屋さん売るわけですが、その売る値段より1,000円か2,000円ちょっと上乗せして売っていると。要は、消費者の皆さん方はそれでも安いんです。こういっては失礼なんです、JAとかお米屋さんを通してやるとまたぐんと上がってしまいますから、農家が直売をすれば普通米より1,000円、2,000円高い値段をしてもいいと。いいというか、消費者の方々は安いと思って言ってくれる。この学校給食米のお米が幾らで仕入れたか私わかりませんが、大変な金額になるだろうと思っています。その大変な金額で普通の一般消費者は買えないんです。それを買うんだったら、もっと違った別のお米でもいいよと。大野さんがつくっている米でもいいよということになっちゃうんです。

ですから、こういったブランド化をすることによって、どのように販路を拡大していくかということが大きなテーマなんです。でなければ、ブランド化しても手前みそというか、自分たちだけでこれはブランド米ですと言っている、それだけのことなんです。

次のページには、エコファーマーが減っているというふうにかかれております。26年3月現在、つまり25年度は72人でしたが、27年3月現在、26年度は65人ですと。7人が減りましたと。高齢化によりということと理由がありますが、実際この65人は8割、9割、下手すると95%ぐらいは高齢者だろうと思えます。そういった中で、このエコファーマーの推進も非常に難しい。それからブランド化も非常に難しいだろうと思えます。イコール、市長が提唱している儲かる農業、これは大変難しいということなんです。

さらに言えば、道の駅がどんなふうにも、この管轄ではございませんが、道の駅の農産物をいかに集めるかということが大変大きな課題なんです。龍ヶ崎市には正直言って、農産物、米、トマト、小菊、あとは栗とか梨、ないわけじゃありませんが、あるいはブドウもないわけじゃありませんが、非常に農家戸数が数軒、そして面積も少ない、そんな中でやっていくということは大変難しいと思います。

山宮委員長

大野委員すみません、質問は簡潔明瞭にお願いいたします。

大野委員

販路拡大、じゃ、どんなふうにも考えていますか。質問になります。

植竹農業政策課長

今後の販路拡大につきましては、ふるさと龍ヶ崎ブランド農産物認定制度、このたび3件が特別栽培米として今、認定されようとしております。そういったものを認定されたブランド米を商工観光課やシティーセールス課と協力しながら、販売イベント等を開催するなどして、PRを行い、販路の拡大に努めてまいりたいと思います。

また、新たな販路拡大として、今ちょっとまだ思案中のところなんです、インターネットなど利用した、そういった販売などないものか、今研究しているところなので、そういったのも実現するようちょっと頑張ってやっていきたいと思っております。

以上です。

大野委員

これ私の意見で、前にもお話ししました。先ほど油原委員のほうからも出ましたけれども、お米に関しては市内の皆さん方に食べてもらうのが一番いいかと思えます。また、学校給食だけじゃなくて幼稚園、保育園、皆さん方にも食べてもらう。そして、市内の方にも食べてもらう。これが一番いいかと思えます。

トマトに関しては、市内の方は余り食べられないと思えます。量がそれほど多くありません。

続いて質問いたします。

成果報告の116ページの生ごみ減量の推進です。

この117ページの右下には、平成23年度の基準値が672グラムと書いてありますが、これはどこから持ってきたものなんでしょうか。といいますのは、戦略プランの中では649グラムと、要するに私は認識しているんですが。

岡田環境対策課長

ふるさと戦略プランではそういう数字でありますか。

大野委員

はい。ページ37ページを見てください。ごめんなさい、戦略プランのほうね。戦略プランの……

岡田環境対策課長

すみません。今、手持ちないので申しわけないです。

大野委員

だから、これが手持ちないというより、この672がどこから持ってきたんでしょうかということですが、ちょっと保留しますか。

岡田環境対策課長

ふるさと龍ヶ崎戦略プランに掲げている数字につきましては、ベース値と目標値ということになっています。そして、私が先ほど後藤（光）委員に対してお答え申し上げたのが、平成23年度の672グラムとおっしゃいましたけれども、これは一応実績値として述べたわけでございます。

大野委員

672グラムは実績値であって、戦略プランのベース値というのは何だったんですか。これは実績値じゃないってことですか。これはベース値というのは実績値じゃないんですか。私はそのように認識していました。

そして、そのベース値から5年間かけて岡田課長もさっきちょっと言いましたけれども、目標値が550グラムですと、ですから100グラム減らすんですよと。なぜそんなことを言いますかという、ここで672グラムが基準値でマイナス8グラム減ったんですよと。でも664というのは、戦略プランの550グラムからははるかに遠くて、このベース値にも及ばないわけですよ。そんなことで質問いたしました。この件はこれで結構です。またあとでゆっくりやりましょう。

決算書のページ138です。

01020600の市街地活性化対策費、これについて次のページの140ページになりますけれども、まいんバザール開催事業、それからチャレンジ工房どらすて運営事業のこの2つの件なんですけれども、長年やっておりますけれども、中心市街地活性化にどのような波及効果があるかをお尋ねしたいと思います。

島田商工観光課長

今ご質問がありましたまいんバザール開催事業ですとか、チャレンジ工房どらすての運営事業についてであります。おかげさまでといいますか、コロッケのほうも昨年度におきましては、日本一事業ということで、認知度向上ということでその無料の配布を行ったりですとか、まいんバザールにおいても商業祭りも同様なんですけれども、大変喜ばれておりまして、人数につきましては、例年以上の方が集まったという話を聞いております。

以上です。

大野委員

大変喜ばれておりますということを知っているのではなくて、中心市街地の活性化策として長年行っているわけですよ。1回、2回じゃなく長年やっております。最低でもどちらでも上町ですね、どらすてもまいんバザールも、少なくとも上町の商店街に対しての波及効果というのはどうなんでしょうかということでお尋ねしております。

島田商工観光課長

具体的に上町での波及効果ということの数字的なものは残念ながらちょっと持ち合わせておりません。

以上です。

大野委員

ひとつ検証してください。そういったものもやはり決算の意味ではないかと思えます。以上です。

山宮委員長

ほかにございませんか。

杉野委員。

杉野委員

簡単にお聞きします。

決算書156ページの下のほうで都市公園管理費の工事請負費の防犯カメラ設置工事龍ヶ崎公園、4基というふうにご説明いただいておりますが、それとあわせて122ページにも備品購入費上のほうですね、先ほど監視カメラ2台というふうなお話がありました。それから、監視カメラについては、74ページに上のほうで工事請負費で防犯カメラ設置工事寺後地内・外ということで371万5,200円ということで、この件に関してなんですが、市内に既存の設置数、どのくらいあるんですか、わかりますか。

木村交通防犯課長

防犯カメラの市内の設置数につきましては、市内といいますか、市が設置して管理しているものは把握しているんですが、それにつきましては、今年度調査しまして、ダミーカメラも含めまして92基でございます。

以上です。

杉野委員

ダミーというのはそのうち何基あるんですか。

木村交通防犯課長

3基です。

杉野委員

聞きたいのは、管理方法ですね、どういうふうに管理しているのかなということで、実際には事件が起きて、そのときあそこで追跡しようとか、最近ドラマでもいろいろと防犯カメラ、あるいは新聞紙上で今、事犯ありますね。そういったことで発見しているというようなことなんですが、実際にはどういう仕組みになっているか、そこだけ教えてください。

木村交通防犯課長

それぞれ施設につけている、施設の管理のためのカメラについては、それぞれの施設で管理されていると思います。それ以外に犯罪の抑止とか、犯罪の早期解決に向けて交通防犯課で設置しているものについては、もちろん当課で管理しているんですが、そのいずれも情報提供につきましては、これまで平成25年が2件、平成26年が4件、平成27年がつい最近で1件ありまして、4件ありまして、全て警察への情報提供でございまして、警察署からそういった捜査についてそのデータを使いたいからということの申請がありまして、データを見せているという状況で、全て佐貫駅前のカメラが対象になっております。

以上です。

杉野委員

最後になりますが、今後防犯については、こういった防犯カメラが相当多くなる方向にあるのか、そこだけお聞きかせください。

木村交通防犯課長

防犯カメラの件につきましては、一般質問で岡部議員のご質問にお答えしたんですけれども、警察署と協議しまして犯罪もしくは不審者情報の高い地域の交差点なんかを重点的につけるということで、第1次候補というので14基今後つけていこうというので候補地は

選定しておりますが、それ以外につきましても、もちろんとりあえず第1次候補ですので、犯罪の抑止、早期解決ということについては、警察署または市の内部で必要に応じてつけていくこととなりますが、ただ余りやたらにつけて、防犯カメラがたくさんある町が本当に健全なのかというのもございますので、必要に応じてつけていくということで考えております。

以上です。

杉野委員

本当にそうですよね。あっちゃ困るんですけれども、公園とかそういうところで結構子どもたちが安心できるように、いろんな角度から考慮する必要があるのかと思います。

以上です。

山宮委員長

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

質疑なしと認めます。

この後、特別会計となりますので、市民生活部の皆様には退席いただきます。お疲れさまでした。

休憩いたします。

午後5時5分、再開の予定であります。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

宮本施設整備課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

すみません。先ほど福島委員のほうから森林公園の使用件数の質問がありました件について回答させていただきます。

平成24年、平成25年度の実績数で回答させていただきます。平成24年度かまど施設590件、宿泊施設152件、平成25年度かまど施設514件、宿泊施設203件以上でございます。

福島委員

ありがとうございます。横ばいに近い感じなのかなと思いますけれども、今後とも利用者拡大のためにいろいろとよろしくお願いします。

以上です。

山宮委員長

続きまして、議案第17号 平成26年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明をお願いいたします。

菅原都市環境部長。

菅原都市環境部長

平成26年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書でございます。

230ページをお開きください。

まず、はじめに歳入でございます。右上、下水道受益者負担金現年度賦課分でございます。これにつきましては、収納率91.52%、前年比で1.67ポイント上昇しております。

その下でございます。下水道受益者負担金滞納繰越分でございます。これにつきましては、収納率1.89%、前年比0.84ポイント上昇しております。

その下でございます。下水道使用料現年賦課分、これにつきましては、収納率97.83%、前年比で0.23ポイント上昇しております。

その下でございます。下水道使用料滞納繰越分でございます。収納率が20.2%、前年比で1.15ポイント下がっております。

その下でございます。下水道施設目的外使用料、これにつきましては東京電力、NTTなどの柱の使用料でございます。

その下でございます。下水道工事指定店登録手数料でございます。これにつきましては、新規7件、更新48件ございました。

その下でございます。下水道使用料督促手数料でございます。これにつきましては210件の計上でございます。

その下でございます。下水道事業区域証明手数料でございます。これは3件分の計上でございます。

その下でございます。社会資本整備総合交付金でございます。内容につきましては、25クリ工事3件、26工事3件、委託が2件というような内容でございます。

その下でございます。下水道接続支援事業費であります。これにつきましては、使用開始3年以内の接続の補助でございまして、9件分の計上でございます。

その下でございます。流域下水道金利利子であります。

その下でございます。公共下水道事業費等繰入金であります。これは工事費になります。が、公共下水道事業の安定化を図るため、一般会計より繰り入れるものでございます。

その下でございます。公共下水道事業職員給与費繰入金、これも上記のものと同様でございます。

232ページをお開きください。

中段からでございます。水洗便所改造資金貸付金元利収入でございます。これにつきましては、金融機関への補償金の戻し金でございます。利用者の貸し付けにかかわる金融機関への補償金の払戻金でございます。毎年預けていたものが年度末に返還されるというようなことでございます。

次のその下でございます。日本下水道事業団負担金返還金でございます。これにつきましては、事業団の消費税還付分の払戻金でございます。

その下でございます。公共下水道事業債であります。これにつきましては、充当率90%であります。

その下でございます。流域下水道事業債、これにつきましては、充当率100%でございまして、内容につきましては、利根浄化センター施設改修による当市担当分でございます。

その下でございます。下水道事業資本費平準化債であります。これにつきましては、充当率100%でございまして、起債償還期間の繰り延べ30年から、45年に繰り延べるためのものでございます。

その下でございます。下水道事業債であります。これにつきましては、地方交付税参入不足額を補うものでございまして、導入率50%から40%に制度改正されたため、8%の不足分を補うための起債でございます。

続きまして、歳出予算でございます。

234ページをお開きください。

上段でございます。職員給与費（下水道管理）、職員4名分でございます。これが所管となります。

その下でございます。下水道事務費であります。13番の委託料につきましては、掲げられたものでございます。19番負担金でございますが、補助及び交付金でありまして、その中の負担金であります。日本下水道協会関東地方下水道協会、県下水道協会、県下水道整備促進協議会への負担金がこれでございます。

その次でございます。

下水道普及費であります。これにつきましては、大きなものとしましては貸付金でございます。これにつきましては、水洗便所改造資金貸付でありまして、金融機関奈良銀行への預託金でございます。

その下でございます。下水道使用料等徴収事務費であります。大きなものとしましては、まず、一般非常勤職員の報酬と、14番の使用料及び賃借料です。これにつきましては、受益者負担金システムの賃貸料でございます。それと、19番の負担金補助及び交付金の中の負担金で、県南水道企業団へ徴収取扱事務といたしまして、下水道の使用料の賦課の徴収業務を委託しているものでございます。これの負担金でございます。

続きまして、236ページをお開きください。

上段でございます。公共下水道管理費であります。大きなものとしましては、13番の委託料でありまして、この委託料の中で、上段から言いますと、下水道の台帳の補正、雨水排水ポンプ維持管理等施設の除草など、大きなものとしましては、管渠の清掃、これが大きなものでございます。これにつきましては、雨水幹線及び調節池清掃、緊急清掃など11件がこれに含まれます。

それと、15番の工事請負費であります。これにつきましては、鉄蓋の交換、向陽台地内ということで、これは平成25年度繰越分でございます。

それと、原材料がありまして、これにつきましては、マンホール用の鉄蓋40組を購入しております。

それと、19番の負担金、補助及び交付金で負担金としまして、南が丘地区公共下水道維持管理費であります。これにつきましては、利根町への負担金でございます。

その下でございます。流域下水道管理費であります。これにつきましては負担金、補助及び交付金の中の負担金でありまして、霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費であります。これに対する負担金でございます。

その下でございます。職員給与費、下水道建設ということで、職員2名分でございます。これも所管でございます。

次、その下でございます。公共下水道整備事業ということで、238ページをお開きください。大きなものとしましては、やはり工事費でありまして、西坪第20号枝線管渠布設工事ほか、ごらんとおりでございます。

次に、その下でございます。公共下水道改築事業費であります。13番委託料でありまして、下水道長寿命化計画の策定とこれの実施設計ということで掲げております。委託料を計上しております。

その下でございます。流域下水道整備事業でございます。これにつきましては負担金、補助及び交付金でありまして、負担金としまして霞ヶ浦常南流域下水道整備事業と霞ヶ浦常南流域下水道整備事業（繰越分）を負担金として上げております。

平成26年度龍ヶ崎市公共下水道特別会計歳入歳出決算書につきましては、以上でございます。

山宮委員長

ただいまの説明された内容につきまして、質疑ありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

1点だけです。

使用料です。230ページ、井戸水を使っている方の下水道使用料についてどんな算出根拠なのかお伺いいたします。

鈴木下水道課長

下水道の1人当たりの使用料としましては、今現在7立米ということで、以前80立米ということもあったんですけれども、平成21年から7立米ということで、これにつきましては、県南水道の使用料を人数で割りまして、それで7立米ということを出しまして、井戸水の家庭についてはそれを基本にして出しております。

以上です。

伊藤委員

わかりました。

山宮委員長

ほかにありますか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません。ちょっとお聞きします。

1つは、238ページの工事請負費で、これそのものの質問ではないんですけれども、新たな地域への新規の事業は行わないというふうに聞いていますけれども、あと27年度の予算書では、駒馬地区と半田町の枝線の残りについてだけ計上されていますけれども、こういうのを含めて新規の新設では、いつまでの予定で終了でしょうか。

鈴木下水道課長

平成25年に下水道区域の見直しをいたしまして、その中で管線等が入っているところということで、西坪ということで半田、八代、それから駒馬町ということでこの3地区について今その部分については継続して行うということで、その3カ所については今後も引き続き枝線工事を行っていくんですけれども、それ以外の部分については予定はございません。

それから、今現在残っている部分といたしましては、半田地区ですと北側のほうのあたりの部分ですね。それから、八代につきましては、こちらからいきまして中八代あたりから旧道に入っていくと思うんですけれども、潮来線の、その付近がある程度大きく残っております。そのあたりは管線が入っておりますので、サブ管工事みたいな形になると思います。

それから、駒馬地区につきましては、駒馬の旧県道の北西部あたりと、神社のところからまっすぐ行ったニュータウンに行く、あの区域のところと、あとそれから教育センターの南側あたりの東部分、そのあたりが残っております、ちょっとあの辺調整区域ということなんで、面積割合で出しますと、まだまだ未整備分が約83ヘクタールくらいございまして、面的なものの面積の割合でいくとまだ残り6割から7割残っているというような状況で、今後10年、これ国のほうからも補助等の関係がありまして、一応10年をめどに終わらせていきたいなと思っております。

以上です。

金剛寺委員

すみません。そうすると、部分的に残っていても工事としては後10年ぐらいかかるということでしょうか。

鈴木下水道課長

今後の補助がどの程度のつき具合で来るかというのもあるんですけども、それによっ
ては短くなったり、長くなったりというようなこともございます。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございます。

あと、関連してですが別件で、26年度末の下水道の普及率と接続率というか、水洗化率
ですか、それについてお願いいたします。

鈴木下水道課長

公共下水道のほうの平成26年度末でのまず普及率、これにつきましては82.79%、それ
から水洗化率につきましては、92.16%ということになっております。

金剛寺委員

すみません。先に言えばあれだったんですけども、実績データの42ページにこういう
計算値については載っているんですけども、なかなか見てもこれはむしろ新しくつない
だというより、人口の減少というか、それで大分数字が動くような感じもいたしますので、
26年度に新しく接続した件数というか、先ほど新設では9件という話がありましたけれど
も、26年度中にこれも含めて新たに接続された件数についてわかればお願いいたします。

鈴木下水道課長

26年度にまず工事のほうで供用開始した件数は27件でございます。それで、ちょっと以
前のものも話しますと、大体その以前というのは20年、25年、年間大体30件から40件くら
いの整備ということで、30件から40件の汚水ますをつけていくというような形で、その中
で26年度はその中での水洗化の件数は一応9件で、25年は13件、その前は一応29件とい
うことで、これはあくまでも3年以内に補助金というのが出ますので、その補助金としての
件数割合でいきますと、今のような形の件数になります。

以上です。

金剛寺委員

すみません。なかなか接続というのが大変だと思われるんですけども、会計上ちょっ
と関連してお聞きしたいんですけども、これの歳入の面では、230ページに県の補助金
として18万の収入があるわけですけども、これ支出の欄ではどこに入っているんでしょ
うか。歳出の部分では。

鈴木下水道課長

すみません。申しわけありませんでした。

234ページのところで、下水道普及費の中で2万円があれですけども、全体で10万円
接続補助で出しておまして、それで一応90万というのが接続の改造資金ということにな
っております。この中に充当しております。

金剛寺委員

すみません。今ですと、設置補助金は10万円だけですか、県補助金は18万ありますけ
れども。

鈴木下水道課長

まず、10万円の内訳なんですけれども、まず国から半分ということで5万円、それから県のほうから2万円、それから市が3万円の持ち出しということで、トータル10万円ということで、ですからそのうちの先ほどの18万円というのは県の2万円分、9件分ということで18万円ということでございます。

以上です。

金剛寺委員

わかりました。すみません。

じゃ、最後に接続を進めてもらうそういう方策といってもなかなか難しいと思うんですけども、その辺について考えられる点があれば、それだけお聞きします。

鈴木下水道課長

まず、工事が終わった段階で、3年以内の接続の場合、10万円の補助があることについて、まず工事区域の今後接続できるお宅のほうには工事後に一応まずお知らせをいたしまして、今現在やっているところなんですけれども、そういう形で行いまして、それから3年以内に補助金が切れる前に、毎年これ行っているんですけれども、我々管理職がまず1軒1軒回って歩きまして、お知らせということで1軒1軒訪問してぜひともこういった補助金をご利用くださいということで回っております。

その中で、今9件というようなことで随分少なくなっているんですけれども、やはり皆さんのご意見を聞きますと、まずどうしてもお年寄りの家庭が多くて、調整区域の中でも、そうするとどうしてもお金がないということ、それがまず1つと。あとそれから、今現在まだ浄化槽等をつけていますので、それが壊れるまではちょっとというような、壊れたらやりますとか、そういうような形で、なかなか接続してもらえないところがございます。あと、中にはこれはおやじが承諾してつけたやつだから、俺はやらないとか、そういうような形で、俺は反対なんだみたいな感じで言っている方もいらっしゃいます。そういうような状況でございます。

金剛寺委員

ありがとうございます。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

杉野委員。

杉野委員

1点だけ、先ほど一般会計のほうで出しましたけれども、繰出金でこちらでは繰入金230ページ、3億4,200万円ほど計上されていますけれども、これは先ほども金剛寺委員のほうから質問もありましたように、今後も工事がまだ10年は続くという中で、この繰出金が今後ふえるのか、このくらいで維持されていくのか、その辺のことだけ教えてください。

鈴木下水道課長

今現在、ここ数年は大体3億円くらいで、その以前は4億とか5億というときもありましたけれども、今事業のほうで随分少なくなってきましたので、今下がってきたところなんですけれども、ただ今後、実はこの中にあります改築事業ということで、実は工業団地のほうから来ている西坪管線約1,000ミリグラム管があるんですけれども、その部分がやはり硫化水素だとか、そういうものの影響で落差があるとか、そういったところでフューム管のほう、長寿命化のほうで調査いたしましたところ、管のほうにコンクリート部

分が欠けていたりとか、腐蝕というんですか、崩れていたりとか、鉄筋が出ているとか、そういうような部分がございます、そういう改築工事のほうを今年度から始まっていきますので、ですからそういった費用のほうがちよっと今後の新設よりも改築のほうにちよっとお金のほうがかかかっていくような状況で、ちよっと今のところ減るかといわれますと、ちよっとその辺の部分のところでちよっと一概には言えないような状況でございます。すみません。

杉野委員

あとでまた詳しくお聞きしますので、よろしくをお願いします。

山宮委員長

ほかにありませんか。

坂本委員。

坂本委員

すみません。その話です。

238ページの下水道の改築事業ですよね、以前からちよっと話を聞いていまして、工業団地のほうの、下水道寿命化計画策定の基本的な内容についてちよっとお伺いしたいと思えます。

鈴木下水道課長

今の坂本委員さんのほうでありました、下水道長寿命化計画策定のほうでよろしいですか。こちらにつきましては、今の管の改修ではなくて、こちらにつきましては、地蔵後中継ポンプ場といいまして、佐貫から来ますと、ちょうど佐貫から江川沿いのところで、中間のところで中継ポンプ場がございます、そちらのほうの長寿命化計画でございます。

坂本委員

ありがとうございます。ということは、これポンプ場の改築の計画ということで、管のほうは全く。

鈴木下水道課長

地蔵後中継ポンプ場につきましては、機械とか電気の部分でございます。

それで、管渠のほうにつきましては、長寿命化計画が平成24年に下水道長寿命化計画を行いまして、全体的な中でやはり工業団地から来るその部分が一番影響を受けているということで、この下にありますけれども、今回はもう工事が始まりますけれども、こういった実施設計ということで、これはこの下の実施設計が改築のほうの実際の改修の工事のための設計費用でございます。

以上です。

坂本委員

ありがとうございます。

実質的に管渠のほうの改築のほうというのは、実施設計で内容で出していますということだと思えますけれども、下水道の要は改築となると、大体工法とかそういったものが決まっちゃおうと思えますよね。大体今ある下水道の管の中にライニング工法ですとか、要は中に入って行って狭いところだと人に入って行けないので、ほとんど機械の作業になってくると思えます。ただちよっと一点だけお願いしたいのが、要はそういう工法を使うとなると、大体工法認定ってなってしまうと、指定業者になってしまうんですよ。ですから、なるべく地元業者が入れるような何か方策というか、その例えば加盟

しなくちゃいけないということであれば、地元業者に先に加盟していただくとか、そういった方法なんかもちよっと検討していただければと思います。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

山宮委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第18号 平成26年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明をお願いいたします。

菅原都市環境部長。

菅原都市環境部長

平成26年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計でございます。歳入歳出決算書のほうを説明いたします。

243ページをお開きください。

まず、上段からでございます。農業集落排水使用料現年度賦課分でございます。収納率96.87%、前年比でございますが、1.26ポイント上昇ということでございます。

農業集落排水使用料滞納繰越分でございます。これにつきましては、収納率8.75%、前年比で8.75ポイント上昇でございます。

農業集落排水使用料督促手数料でございます。これは6件分の計上でございます。

リン除去支援事業費であります。これにつきましては、霞ヶ浦水質保全を目的に農業集落排水の放流水のリンを除去するものでございまして、補助率100%でございます。

続きまして、農業集落排水事業費等繰入金でございます。これにつきましては板橋・大塚地区の農業集落排水事業の安定化を図るため、一般会計より繰り入れるものでございます。

農業集落排水事業職員給与費繰入金でございます。これにつきましても、同様でございます。

下にいきまして、水洗便所改造資金貸付金元利収入でございます。これにつきましては、金融機関への補償金として貸付金の払戻預託金の払い戻しでございまして、預託金の払戻金でございます。歳入と歳出が同額になっております。

農業集落排水事業資本費平準化債であります。これにつきましては、起債償還期間の繰り延べを30年から45年にしたことによりまして、新たな返済金の一部を借り入れたものでございます。

続きまして、歳出でございます。

245ページをお開きください。

まず、上段でございます。職員給与費、農業集落排水管理費でございます。職員1名分、この所管となります。

農業集落排水普及費でございます。これにつきましては、水洗便所改造資金貸付金融機関への預託金でございます。

農業集落排水施設管理費であります。大きなものにつきましては、13番の委託料、一般廃棄物等処理でございます。これにつきましては、処理場の汚泥の収集運搬処理ということでございます。

農業集落排水処理施設維持管理費でございます。これにつきましては、板橋・大塚地区の浄化センターの維持管理費でございます。マンホールポンプ等清掃でございます。中継

ポンプ場11カ所のマンホール内の清掃でございます。

下にいきまして、農業集落排水事業債元金補償費償還費でございます。

その下でございます。農業集落排水事業債利子償還費でございます。これにつきましても、所管となります。

平成26年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては、以上です。

山宮委員長

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません。1点だけお聞きします。

追跡データ表の44ページに農業集落排水の普及状況については数字報告があって、26年度末で63.01%という数字になっておりますけれども、これはまた上の数字がわずかなものですから、微妙にこれで何か水洗化率が上がってしまうような気もして、実際26年度中に新しく接続された方というのはおられるのでしょうか。

鈴木下水道課長

26年度なんですけれども、26年度が1件ということですよ。

それから、ちょっとつけ足しますと、24年、25年はそれぞれ3件ずつ接続を新たにされた方がいらっしゃいます。

以上です。

金剛寺委員

なかなか微妙な数字ですけれども、以上でありがとうございました。

山宮委員長

ほかにありませんか。

杉野委員。

杉野委員

下水道と同じような問題なんですけど、やはり繰入金ですね、相当額全体の歳入が6,000万のうち3,900万ですね。そのウエートが非常に多いので、これが今後改善されるのかどうなのか、先ほどの接続率説明ありましたけれども、全部が接続されてもやはりこの繰入金相当多く残ってしまうのか、その辺だけ見直しをお願いします。

鈴木下水道課長

こちらの大塚・板橋の農業集落排水なんですけれども、こちらにつきましては、今水洗化率63.01%ということで、これが100%になった場合でもちょっと申しわけないんですけど、やはり使用料の収入というのが今現在約370万あるんですけど、これがトータルしても500万程度でございます。

やはり、維持管理につきましては、浄化センターということで、利根の浄化センターのミニチュア版みたいな形になっていきますので、やはりその維持管理というのがどうしても避けられない状況でございます。それとどうしても平坦地というか、山のところをもっていくので、中継ポンプ場も11カ所ということで、多いということで、この費用については、今後もやはり継続というような形になっていくのかなと思っております。

杉野委員

わかりました。大変な事業なので、これからこういった持ち出しをどういうふうに考えていくのか、検討したいと思っております。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

質疑なしと認めます。

これをもちまして、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑を終結いたします。

以上で、決算特別委員会に付託されました議案第15号から議案第22号までの8案件についての説明と質疑を終結いたします。

この後、休憩中に執行部の説明員の入れかえを行いまして、再開後は討論、採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

休憩いたします。5時55分再開の予定です。

【休憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第15号から議案第22号までについての討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第15号 平成26年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議あり」の声あり】

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第15号 本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第16号 平成26年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議あり」の声あり】

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第16号 本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第17号 平成26年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議あり」の声あり】

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第17号 本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第18号 平成26年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議あり」の声あり】

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第18号 本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第19号 平成26年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議あり」の声あり】

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第19号 本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第20号 平成26年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議あり」の声あり】

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決いたします。

議案第20号 本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

賛成多数であります。

【賛成者挙手】

山宮委員長

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第21号 平成26年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第22号 平成26年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議あり」の声あり】

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決いたします。

議案第22号 本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、決算特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたる慎重審査、誠にお疲れさまでした。